

注3

大学番号：公011

[平成26年度設置]

計画の区分：大学の設置

注1

認可

敦賀市立大学

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書
(実地・面接用)

公立大学法人 敦賀市立看護大学
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名	教務学生課
職名・氏名	シュサ 主査 タカハシ 高橋 ススム 将
電話番号	0770-20-5540
(夜間)	同上(平日の午後7時まで)
F A X	0770-20-5548
e-mail	kyomu@tsuruga-nu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学部

<看護学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	15
4. 既設大学等の状況	17
5. 教員組織の状況	18
6. 留意事項等に対する履行状況等	30
7. その他全般的事項	36

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

公立大学法人 敦賀市立看護大学

(2) 大学名

敦賀市立看護大学

(3) 大学の位置

〒914-0814
福井県敦賀市木崎78号2番地1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(カタノ ヨシコ) 交野 好子 (平成26年4月1日)		
学長	(カタノ ヨシコ) 交野 好子 (平成26年4月1日)		
学部長	(カタノ ヨシコ) 交野 好子 (平成26年4月1日)	(モニワ ノブヒコ) 茂庭 将彦 (平成28年4月1日) (イワタニ スミカ) 岩谷 澄香 (平成27年4月1日)	学部長就任 平成28年4月1日(28) 学部長退任 平成28年3月31日(28)
学科長等	(イワタニ スミカ) 岩谷 澄香 (平成26年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は, 平成26年度開設の4年制の学科の場合(平成29年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科 学士(看護学)	保健衛生学関係(看護学関係)	4年	50人	- 年次人	200人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	50人 (-) [-]	人	50人 (-) [-]	人	50人 (-) [-]	人	50人 (-) [-]	人	1.12倍	
志願者数	1043 (-) [-]	(-) [-]	130 (-) [-]	(-) [-]	791 (-) [-]	(-) [-]	314 (-) [-]	(-) [-]		
受験者数	766 (-) [-]	(-) [-]	94 (-) [-]	(-) [-]	497 (-) [-]	(-) [-]	203 (-) [-]	(-) [-]		
合格者数	71 (-) [-]	(-) [-]	59 (-) [-]	(-) [-]	65 (-) [-]	(-) [-]	64 (-) [-]	(-) [-]		
B 入学者数	57 (-) [-]	(-) [-]	56 (-) [-]	(-) [-]	56 (-) [-]	(-) [-]	56 (-) [-]	(-) [-]		
入学定員超過率 B/A	1.14		1.12		1.12		1.12			

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	57 [-] (-)	[-] (-)	56 [-] (-)	[-] (-)	56 [-] (-)	[-] (-)	56 [-] (-)	[-] (-)	
2年次	/		56 [-] (-)	[-] (-)	56 [-] (-)	[-] (-)	56 [-] (-)	[-] (-)	
3年次	/		/		56 [-] (-)	[-] (-)	56 [-] (-)	[-] (-)	
4年次	/		/		/		56 [-] (-)	[-] (-)	
計	57 [-] (-)	[-] (-)	112 [-] (-)	[-] (-)	168 [-] (-)	[-] (-)	224 [-] (-)	[-] (-)	

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	57 人	1 人	平成26年度	1 人	- 人	一身上の都合	1.75 %
			平成27年度	0 人	- 人		
			平成28年度	0 人	- 人		
			平成29年度	0 人	- 人		
平成27年度 入学者	56 人	0 人	平成27年度	0 人	- 人		0.00 %
			平成28年度	0 人	- 人		
			平成29年度	0 人	- 人		
平成28年度 入学者	56 人	0 人	平成28年度	0 人	- 人		0.00 %
			平成29年度	0 人	- 人		
平成29年度 入学者	56 人	0 人	平成29年度	0 人	- 人		0.00 %
合 計	225 人	1 人					0.44 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考										
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手											
一般教養科目	英語Ⅰ	1前	2			1						兼1 オムニバス									
	英語Ⅱ	1後	2			1						兼1 オムニバス									
	英語Ⅲ	2前		2		1															
	英語Ⅳ	2後		2		1															
	中国語Ⅰ	2前		2								兼1 兼任教員2名が科目を分担し、授業方式を変更。 (亀田講師担当) (29)									
	中国語Ⅱ	2後		2									兼2 教育内容の充実のため兼任教員を追加								
													兼1 オムニバス(27)								
													兼1 兼任教員2名が科目を分担し、授業方式を変更。 (村田講師担当) (29)								
	情報科学	1前	2				1														
														統計処理	1後	2	1				
														科学論	1前	2					
	社会学	1後	2										兼1								
	経済学	1後	2										兼1 2名の教員で隔年担当								
	生物学	1前	2										兼1								
	日本国憲法	1後	2										兼1 集中								
	比較文化論	1後	2										兼1								
	環境学	1後	2					1													
	教育学	1前	2										兼1								
	看護キャリアゼミⅠ	1前	1				2	2					平成29年3月 岩谷教授退職により教員数減少(29)								
	看護キャリアゼミⅡ	2前	1				2	2						平成28年3月 深沢教授退職により教員数減少(28)							
共同																					
平成29年3月 岩谷教授退職により教員数減少(29)																					
臨床心理学	1前	2				1							平成28年3月 深沢教授退職により教員数減少(28)								
													共同								
													共同								
国際理解入門	1前	2				1															
言語と表現	1後	2										兼1 兼任 木村講師担当(設置認可申請時の講師) (29)									
家族社会学	1前	2				0	1						兼任 木村講師の本務校の業務により本年のみ兼任 田中講師に変更(28)								
													前任者 渡辺講師のサバティカルにより兼任 斉藤真講師に変更(28)								
													平成27年3月 堤教授退職により兼任 渡辺真講師に変更(27)								

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般教養科目	家族関係論	1後		2		0						兼1 平成27年3月 堤教授退職により兼任 斉藤真講師 に変更(27)
	敦賀の歴史と文化	1前		2								兼1
	健康とスポーツ	1前		1								28年度兼任教員 杉浦宏講師が継続 して担当(29) 兼任 石原講師のサバティカルに より、本年のみ兼任 杉浦宏講師に 変更(28)
	体育実技	1前	1									兼2 オムニバス 28年度兼任教員 杉浦宏講師が継続 して担当(29) 兼任 石原講師のサバティカルに より、本年のみ兼任 杉浦宏講師に 変更(28)
専門基礎科目	形態機能学Ⅰ	1前	2			1						兼1 教育内容の充実のため教授新採用 (27) 担当 杉浦良啓(教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 可
	形態機能学Ⅱ	1後	2			1						
	臨床薬理学	2後	2				1					
	臨床栄養学	2前	1				1					
	臨床病態学Ⅰ	1後	2			1						兼1 教育内容の充実のため教授新採用 (27) 担当 杉浦良啓(教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 可
	臨床病態学Ⅱ	2前	2			1						
	感染症学	2後 2前	2			1						学習効果を考慮して配当学期を変 更(28)
	疫学	2前	2				1					
	公衆衛生学	1後	2				1					
	保健医療福祉行政論	2・3前		2		0						兼1 平成27年3月 堤教授退職により兼任 堀井講師 に変更(27) オムニバス
	衛生関係法規	2後	2				1					
	保健統計学	2・3前		2		1						
	脳と心の科学	1前		1		1						兼1 オムニバス
メンタルヘルス	1後		1		1						平成28年3月 深沢教授退職により教員変更 (29) 担当 長井麻希江(教授) 平成28年7月 教員審査済 判定 可 平成28年3月 深沢教授退職により教員変更。専 任教授が担当する予定で、平成28 年6月教員審査を受ける予定 (28)	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目	セクシュアリティヘルス	1後		1		0						兼1 益田教授 一身上の都合により就任辞退のため、非常勤講師として担当(29) 益田教授 家庭の事情で着任が遅れ、H28年度は非常勤講師として担当(28)
	コミュニケーション論	1前		2		1						
看護専門科目	看護学原論	1前	1			1						
	看護の歴史と理論	1後	1			1						
	生活の援助技術Ⅰ	1前	2			1	1		1	0		助手から助教への昇格(28) 担当 林愛乃(助教) 平成27年7月 教員審査済 判定 可 オムニバス
	生活の援助技術Ⅱ	1後	2				1			0		林助教は、助手から助教への昇格後も授業をサポートする(28)
	診療の援助技術	2前	1				1			0		林助教は、助手から助教への昇格後も授業をサポートする(28)
	看護過程展開の技術	2前	1			1	1			0		林助教は、助手から助教への昇格後も授業をサポートする(28) オムニバス
	基礎看護学実習Ⅰ	1後	2				1		1	1		助手の採用(29) 助手から助教への昇格(28) 担当 林愛乃(助教) 平成27年7月 教員審査済 判定 可 共同
	基礎看護学実習Ⅱ	2前	2			1	1		1	1		助手の採用(29) 助手から助教への昇格(28) 担当 林愛乃(助教) 平成27年7月 教員審査済 判定 可 共同
	成人看護学概論	2前	1			1	1					オムニバス
	成人急性看護学	2後	2			1						
成人慢性看護学	3前	2				1						
成人急性看護学実習	3後	2			1			2	0		教員組織の充実のため 専任講師を1名採用(28) 担当 池原弘展(講師) 平成28年1月 教員審査済 判定 可 野沢助教は、助手から助教への昇格後も授業をサポートする(28) 共同	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
看護専門科目	成人慢性看護学実習Ⅰ	3後	2				1		1	0	専任講師を1名採用(28) 担当 池原弘展(講師) 平成28年1月 教員審査済 判定 可 助手から助教への昇格(28) 担当 野沢和也(助教) 平成27年7月 教員審査済 判定 可 共同
	成人慢性看護学実習Ⅱ	4前	1				1	1	1	0	専任講師を1名採用(28) 担当 池原弘展(講師) 平成28年1月 教員審査済 判定 可 助手から助教への昇格(28) 担当 野沢和也(助教) 平成27年7月 教員審査済 判定 可 共同
	老年看護学概論	2前	1			1					
	老年症候群援助論	2後		1		1					
	老年看護学	3前	2			1		1			オムニバス
	老年看護学実習Ⅰ	3後	1			1		1		1	共同
	老年看護学実習Ⅱ	4前	2			1		1		1	共同
	小児看護学概論	2前	1			1					
	小児保健学	2後	1			1					
	小児発達学	2後		1		1					
	小児看護学	3前	2			1					兼1 オムニバス
	小児看護学実習	3後	2			1				1	
	母性看護学概論	2前	1			1					平成29年3月 岩谷教授退職により教員変更。 平成29年4月A C教員審査(提出中)(29)
	母子保健学	2前	1			1					兼1 平成29年3月 岩谷教授退職により兼任 大川講師に変更(29)
	母子関係論	2後		1		1		1			オムニバス
	母性看護学Ⅰ	2後	1			1		1			平成29年3月 岩谷教授退職により教員変更。 平成29年4月A C教員審査(提出中)(29)
	母性看護学Ⅱ	3前	1			0		1			オムニバス
	母性看護学実習	3後	2			0		1		1	平成29年3月 岩谷教授退職により教員配置・授業方式の変更。 オムニバス・共同方式より専任講師1名の担当予定。 平成29年4月A C教員審査(提出中)(29) オムニバス・共同 助手の採用(29)
	精神看護学概論	2後	1			1					共同
地域精神保健学	3前		1		1			1		共同	
精神看護学	3前	2			1			1		オムニバス	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
看護専門科目	精神看護学実習	3後	2			1			1		共同
	公衆衛生看護学概論	2前	2			1	1				オムニバス
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	2後	1			1		1			オムニバス・共同
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	3前		2				1			
	健康支援論	3前		2		1					
	産業看護論	2・3前		1							兼2 オムニバス
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	4前		2		1		1	1		共同
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4前		1		1		1	1		共同
	公衆衛生看護管理実習	4前		2		1		1	1		共同
	在宅看護学概論	2後	1				1				徳田准教授、家庭の事情により就任辞退のため、教員採用(27) 担当 家根明子(准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 可
	在宅看護学Ⅰ	3前	2				1				徳田准教授、家庭の事情により就任辞退のため、教員採用(27) 担当 家根明子(准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 可
	在宅看護学Ⅱ	3前		2			1				徳田准教授、家庭の事情により就任辞退のため、教員採用(27) 担当 家根明子(准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 可
	ターミナル看護	3前		1							兼1
	地域医療連携システム論	2・3前		1							兼3 兼任 寺澤講師、病気療養による辞退のため兼任(井階講師)に変更(28) 兼6 兼任 寺澤講師、病気療養中のため、兼任教員を追加(山本講師、黒田講師、井階講師)(27) 兼3
在宅看護学実習Ⅰ	3後	2				1	1			オムニバス 平成28年12月 迫田講師退職により、教員採用。 平成29年4月AC教員審査(提出中)(29) 徳田准教授、家庭の事情により就任辞退のため、教員採用(27) 担当 家根明子(准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 可 共同	
在宅看護学実習Ⅱ	4前		2			1	1			平成28年12月 迫田講師退職により、教員採用。 平成29年4月AC教員審査(提出中)(29) 徳田准教授、家庭の事情により就任辞退のため、教員採用(27) 担当 家根明子(准教授) 平成26年7月 教員審査済 判定 可 共同	

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目 57	科目 45	科目 0	科目 102	科目 57 [0]	科目 45 [0]	科目 [0]	科目 102 [0]	

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目 ※該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目 ※該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

※該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{102} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考				
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	平成26年度～28年度、 敦賀市立看護専門学校 (収容定員90名)福井県 の面積基準なしと共用 借用地11,804㎡ 借用期間30年 看護専門学校の閉校に より共用より専用に変 更(29)				
	校舎敷地	25,688㎡	25,688㎡	0㎡	25,688㎡					
	運動場用地	8,403㎡	8,403㎡	0㎡	8,403㎡					
	小 計	34,091㎡	34,091㎡	0㎡	34,091㎡					
	そ の 他	9,401㎡	9,401㎡	0㎡	9,401㎡					
	合 計	43,392㎡	43,392㎡	0㎡	43,492㎡					
(2) 校 舎	専 用	6,127㎡	(0㎡) (3,860.64㎡) (3,779.82㎡) (3,699㎡)	(0㎡) (447.36㎡) (528.18㎡) (609㎡)	6,127㎡	平成26年度～28年度、 敦賀市立看護専門学校 (収容定員90名)福井県 の面積基準なしと共用 (26) 敦賀市立看護専門学校の 専用面積80.82㎡の 減少に伴い共用面積が 増加(27) 敦賀市立看護専門学校の 専用面積80.82平米 の減少に伴い共用面積 が増加(28) 敦賀市立看護専門学校の 閉校に伴い、専用面 積となる(29)				
	(1,819㎡)	(6,127㎡)								
(3) 教 室 等	講 義 室	5室 4室	演 習 室	5室	実験実習室	7室	情報処理学習施設	1室 (補助職員 0人)	語学学習施設	0室 (補助職員 0人)
	(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数		平成29年4月 専任教員1名を新規 採用のため(29)				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点			
	看護学部	33,000 [1,080] (43,900 [2,111]) (42,468 [2,111]) (40,950 [2,090]) (31,000 [800])	63 [7]	2 [0]	22 280 223	2,506 2,567 2,543	82 (88) (86) (82)			
	計	33,000 [1,080] (43,900 [2,111]) (42,468 [2,111]) (40,950 [2,090]) (31,000 [800])	63 [7]	2 [0]	22 280 223	2,506 2,567 2,543	82 (88) (86) (82)			
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数						
	776.9㎡	86席		50,000						
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要								
	1210.15㎡	-								

(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	517千円	468千円	図書購入費	22,000千円	9,540千円	5,280千円
	共同研究費等	3,400千円	5,600千円	設備購入費	23,800千円	11,560千円	1,100千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		818千円	536千円	536千円	536千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		大学運営交付金、雑収入等						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	敦賀市立看護大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
<< A C対象学部等 >> 看護学部 看護学科	4	50	-	200	学士 (看護学)	1.12	平成26年度	福井県敦賀市木崎78-2-1	
大学の名称	〇〇短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(A C対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・A C対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学部 看護学科>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	教授	交野 好子 (66歳)	平成26年4月	母子関係論※ 看護研究方法論 看護マネジメント論 看護マネジメント実習						
専任	教授	堤 マサエ (66歳)	平成26年4月	家族社会学 家族関係論 保健医療福祉行政論※	兼任	講師	斉藤 真緒 (42歳)	平成28年4月	家族社会学	渡辺講師のサバティカルにより担当者の変更(28)
					兼任	講師	渡辺めぐみ (40歳)	平成27年4月	家族社会学	平成27年3月 堤教授、家庭の事情による退職のため担当者の変更(27)
					兼任	講師	堀井とよみ (67歳)	平成27年4月	保健医療福祉行政論※	
					兼任	講師	斎藤 真緒 (41歳)	平成27年4月	家族関係論	
専任	教授	大下 邦幸 (65歳)	平成26年4月	英語Ⅰ※ 英語Ⅱ※ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 国際理解入門						
専任	教授	高鳥 真理子 (65歳)	平成27年4月	看護学原論 看護の歴史と理論 生活の援助技術Ⅰ※ 看護過程展開の技術※ 基礎看護学実習Ⅱ 看護倫理学 卒業研究						
兼任	講師	高鳥 真理子 (64歳)	平成26年4月	看護学原論 看護の歴史と理論 生活の援助技術Ⅰ※						

設置時の計画					変更状況					備考			
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名				
専任	教授	益田 早苗 (58歳)	平成28年4月	セクシュアリティヘルス 家族看護学※ 卒業研究	兼任	教授	益田 早苗 (60歳)	平成29年10月	セクシュアリティヘルス	一身上の都合により就任辞退となったため、非常勤講師として担当する。(29) 家庭の事情(家族の介護)のため、就任時期が遅れている。平成28年度は非常勤講師として科目を担当する。(28)			
兼任	講師	益田 早苗 (56歳)	平成26年4月	セクシュアリティヘルス				平成29年4月	家族看護学※				
専任	教授	深沢 裕子 (57歳)	平成26年4月	看護キャリアゼミⅠ 看護キャリアゼミⅡ メンタルヘルス 卒業研究	専任	教授	北村(57歳) 吉川(54歳) 山崎松(41歳) 伊部(40歳)	平成29年4月	看護キャリアゼミⅠ 看護キャリアゼミⅡ	専任教員で分担。 平成25年4月教員審査済み。(29)			
								専任	教授	岩谷(66歳) 北村(56歳) 吉川(53歳) 山崎松(40歳) 伊部(39歳)	平成28年4月	看護キャリアゼミⅠ 看護キャリアゼミⅡ	平成28年3月深沢教授一身上の都合により退職。専任教員で分担。 平成25年4月教員審査済み。(28)
											専任	教授	長井 麻希江 (48歳)
専任	教授	北村 隆子 (54歳)	平成26年4月	看護キャリアゼミⅠ 看護キャリアゼミⅡ 老年看護学概論 老年症候群援助論 老年看護学※ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ 卒業研究									
専任	教授	吉川 由希子 (51歳)	平成26年4月	看護キャリアゼミⅠ 看護キャリアゼミⅡ 小児看護学概論 小児保健学 小児発達学 小児看護学※ 小児看護学実習 家族看護学※ 卒業研究									

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	教授	長井 麻希江 (47歳)	平成27年4月	脳と心の科学※ コミュニケーション論 精神看護学概論 地域精神保健学 精神看護学※ 精神看護学実習 看護マネジメント実習 卒業研究						
兼任	講師	長井 麻希江 (46歳)	平成26年4月	脳と心の科学※ コミュニケーション論						
専任	准教授	喜多 義邦 (59歳)	平成26年4月	環境学 疫学 公衆衛生学 保健医療福祉行政論※ 衛生関係法規 公衆衛生看護学概論※ 卒業研究						
専任	准教授	山崎 弘美 (61歳)	平成26年4月	臨床薬理学 臨床栄養学 卒業研究						
専任	准教授	徳田 真由美 (旧姓：伴) (49歳)	平成27年4月	在宅看護学概論 在宅看護学Ⅰ 在宅看護学Ⅱ 在宅看護学実習Ⅰ 在宅看護学実習Ⅱ 卒業研究	専	准教授	家根 明子 (55歳)	平成27年4月	在宅看護学概論 在宅看護学Ⅰ 在宅看護学Ⅱ 在宅看護学実習Ⅰ 在宅看護学実習Ⅱ 卒業研究	家庭の事情により就任辞退のため、新規に専任教員を採用 平成26年7月 AC教員審査済(27)
専任	准教授	山崎 松美 (38歳)	平成26年4月	看護キャリアゼミⅠ 看護キャリアゼミⅡ 成人看護学概論※ 成人慢性看護学 成人慢性看護学実習Ⅰ 成人慢性看護学実習Ⅱ 卒業研究						

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	准教授	伊部 亜希 (37歳)	平成26年4月	看護キャリアゼミⅠ 看護キャリアゼミⅡ 生活の援助技術Ⅰ※ 生活の援助技術Ⅱ 診療の援助技術 看護過程展開の技術※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 卒業研究						
専任	講師	迫田 智子 (57歳)	平成28年4月	在宅看護学実習Ⅰ 在宅看護学実習Ⅱ	専任		横山 浩誉 (38歳)	平成29年4月	在宅看護学実習Ⅰ 在宅看護学実習Ⅱ 卒業研究	平成28年12月 迫田講師、一身上の都合により退職のため、教員を採用。 平成29年4月 A C教員審査(提出中) (29)
専任	講師	木谷 尚美 (46歳)	平成27年4月	老年看護学※ 老年看護学実習Ⅰ 老年看護学実習Ⅱ 卒業研究						
専任	講師	木下 珠希 (46歳)	平成28年4月	母子関係論※ 母性看護学Ⅰ※ 母性看護学Ⅱ※ 母性看護学実習	専任	講師	木下 珠希 (45歳)	平成27年4月	母子関係論※ 母性看護学Ⅰ※ 母性看護学Ⅱ※ 母性看護学実習	教員組織の充実のため、専任教員としての採用を1年早めた(27)
兼任	講師	木下 珠希 (45歳)	平成27年4月	母子関係論※ 母性看護学Ⅰ※						
専任	講師	河合 正成 (43歳)	平成26年4月	成人急性看護学実習 救急看護学※ 救急看護学実習 フィジカルアセスメント※						平成26年1月 A C教員審査済(新規採用)
専任	講師	鈴木 隆史 (41歳)	平成26年4月	公衆衛生看護学活動論Ⅰ※ 公衆衛生看護学活動論Ⅱ 公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護管理実習						平成26年1月 A C教員審査済(新規採用)
					専任	講師	池原 弘展 (39歳)	平成28年4月	成人急性看護学実習 成人慢性看護学実習Ⅰ 成人慢性看護学実習Ⅱ	教員組織の充実のため、専任教員(講師)を新採用 平成28年1月 A C教員審査済(28)

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専任	助教	杉山 由香里 (38歳)	平成28年4月	地域精神保健学 精神看護学※ 精神看護学実習						
専任	助教	中堀 伸枝 (37歳)	平成26年4月	公衆衛生看護学実習Ⅰ 公衆衛生看護学実習Ⅱ 公衆衛生看護管理実習						
					専任	助教	林 愛乃 (31歳)	平成28年4月	生活の援助技術Ⅰ※ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ	教員組織の充実のため、助手から助教へ昇格 平成27年7月 A C教員審査済(28)
					専任	助教	野沢 和也 (31歳)	平成28年4月	成人慢性看護学実習Ⅰ 成人慢性看護学実習Ⅱ	教員組織の充実のため、助手から助教へ昇格 平成27年7月 A C教員審査済(28)
兼任	講師	Dylan Jones (43歳)	平成26年4月	英語Ⅰ※ 英語Ⅱ※						
兼任	講師	亀田 勝見 (46歳)	平成27年4月	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	兼任	講師	亀田 勝見 (49歳)	平成29年4月	中国語Ⅰ	兼任教員2名が科目を分担し、授業方式を変更(29)
					兼任	講師	村田 浩 (56歳)	平成29年4月	中国語Ⅱ	兼任教員2名が科目を分担し、授業方式を変更(29)
					兼任	講師	村田 浩 (54歳)	平成27年4月	中国語Ⅰ※ 中国語Ⅱ※	教育内容の充実のため教員を追加し、オムニバスとした(27)
兼任	講師	原田 政美 (60歳)	平成26年4月	科学論						
兼任	講師	交野 正芳 (71歳)	平成26年4月	社会学						
兼任	講師	新宮 晋 (55歳)	平成26年4月	経済学	兼任	講師	廣瀬 弘毅 (50歳)	平成29年4月	経済学	隔年担当のため、教員変更(29)
					兼任	講師	新宮 晋 (56歳)	平成28年4月	経済学	2名の教員が隔年で担当(28)
					兼任	講師	廣瀬 弘毅 (48歳)	平成27年4月	経済学	教員変更(27)
兼任	講師	岩崎 行玄 (56歳)	平成26年4月	生物学						
兼任	講師	生駒 俊英 (33歳)	平成26年4月	日本国憲法						
兼任	講師	津村 文彦 (39歳)	平成26年4月	比較文化論						

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	高野 秀晴 (36歳)	平成26年4月	教育学						
兼任	講師	大野木 裕明 (62歳)	平成26年4月	臨床心理学						
兼任	講師	木村 小夜 (51歳)	平成26年4月	言語と表現	兼任	講師	木村 小夜 (54歳)	平成29年4月	言語と表現	設置認可申請時の教員に変更(29)
					兼任	講師	田中 求之 (53歳)	平成28年4月	言語と表現	設置認可申請時教員の本務校の業務により、本年のみ変更(28)
兼任	講師	外岡 慎一郎 (59歳)	平成26年4月	敦賀の歴史と文化						
兼任	講師	石原 一成 (40歳)	平成26年4月	健康とスポーツ※ 体育実技	兼任	講師	杉浦 宏季 (32歳)	平成29年4月	健康とスポーツ※ 体育実技	28年度教員が継続して担当(29)
							杉浦 宏季 (31歳)	平成28年4月		設置認可申請時教員のサバティカルにより、本年のみ変更(28)
兼任	講師	柳田 昌彦 (51歳)	平成26年4月	健康とスポーツ※						
兼任	講師	杉浦 良啓 (65歳)	平成26年4月	形態機能学Ⅰ 臨床病態学Ⅰ	専任	教授	杉浦 良啓 (66歳)	平成27年4月	形態機能学Ⅰ 臨床病態学Ⅰ	教員組織の充実のため専任教員を新採用 平成26年7月 A C教員審査済(27)
兼任	講師	玉井 顕 (60歳)	平成26年4月	脳と心の科学※						
兼任	講師	齋藤 正一 (63歳)	平成28年4月	小児看護学※						
兼任	講師	中谷 芳美 (55歳)	平成27年4月	産業看護論※						
兼任	講師	森河 裕子 (57歳)	平成27年4月	産業看護論※						
兼任	講師	内田 真紀 (46歳)	平成28年4月	ターミナル看護						

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
兼任	講師	寺澤 秀一 (63歳)	平成27年4月	地域医療連携システム論※ 救急看護学※ フィジカルアセスメント※	兼任	講師	北野 史浩 (40歳)	平成28年4月	救急看護学※	寺澤講師病気療養中のため、オムニバス担当分4回を北野講師が担当 (28)
					兼任	講師	井階 友貴 (35歳)	平成28年4月	地域医療連携システム論※	寺澤講師病気療養中のため、オムニバス担当分4回を井階講師が担当 (28)
					兼任	講師	山田 直樹 (40歳)	平成29年4月	フィジカルアセスメント※	寺澤講師病気療養中のため、山田講師に変更 (29)
					兼任	講師	井階 友貴 (34歳)	平成27年4月	地域医療連携システム論※	
					兼任	講師	黒田 有紀子 (34歳)	平成27年4月	地域医療連携システム論※	寺澤講師病気療養中のため、オムニバス担当分を1回とし、3回分を兼任講師3名に変更 (27)
					兼任	講師	山本 安奈 (34歳)	平成27年4月	地域医療連携システム論※	
					兼任	講師	嶋田 和貴 (36歳)	平成27年4月	フィジカルアセスメント※	寺澤講師病気療養中のため、オムニバス担当分を2回とし、1回分を変更 (27)
兼任	講師	中村 伸一 (52歳)	平成27年4月	地域医療連携システム論※						
兼任	講師	川上 究 (65歳)	平成27年4月	地域医療連携システム論※						
兼任	講師	山崎 加代子 (47歳)	平成28年4月	災害看護学 災害活動実習						

- (注) ・ 申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
・ 後任が決まっていなない場合には、「後任未定」と記入してください。
・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。
・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任が決まっていなない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2)-① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数
12	6
名	名

- (注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一により算出される専任教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)	教授	准教授	講師	助教	計 (B)
14	5	5	2	26	11	5	5	4	25	11	5	6	4	26
(9)	(4)	(2)	(1)	(16)						[Δ3]	[0]	[1]	[2]	[0]

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記(A)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(B)）の教員うち、定年を延長して採用する教員数
65 歳	7 名	7 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
1	教授	益田 早苗	選択	セクシャリティヘルス	②	平成28年度から就任予定であったが、家庭の事情（家族の介護）のため就任時期が遅れており、28年度は非常勤講師として授業を担当する。(28) 一身上の都合により就任辞退となったため、非常勤講師として担当する。(29)			
			選択	家族看護学	②				
			必修	卒業研究	①				
2	准教授	徳田 真由美	必修	在宅看護学概論	①	平成27年度から就任予定であったが、家庭の事情（家族の介護）のため就任することが不可能となった。(27)			
			必修	在宅看護学Ⅰ	①				
			選択	在宅看護学Ⅱ	①				
			必修	在宅看護学実習Ⅰ	①				
			選択	在宅看護学実習Ⅱ	①				
			必修	卒業研究	①				
合計（A）				後任補充状況の集計（B）					
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）			
2	人	必修	5 科目	必修	5 科目	必修	0 科目	必修	0 科目
		選択	4 科目	選択	2 科目	選択	2 科目	選択	0 科目
		自由	- 科目	自由	- 科目	自由	- 科目	自由	- 科目
		計	9 科目	計	7 科目	計	2 科目	計	0 科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
1	教授	堤 マサエ	選択	家族社会学	②	家庭の事情により辞任 (27)			
			選択	家族関係論	②				
			選択	保健福祉医療行政論	②				
2	教授	深沢 裕子	必修	看護キャリアゼミ I	①	一身上の都合により辞任 (28)			
			必修	看護キャリアゼミ II	①				
			選択	メンタルヘルス	①				
			必修	卒業研究	①				
3	教授	岩谷 澄香	必修	看護キャリアゼミ I	①	一身上の都合により辞任 (29)			
			必修	看護キャリアゼミ II	①				
			必修	母性看護学概論	①				
			必修	母子保健学	②				
			必修	母性看護学 I	①				
			必修	母性看護学 II	①				
			必修	母性看護学実習	①				
4	講師	迫田 智子	必修	在宅看護学実習 I	①	一身上の都合により辞任 (29)			
			選択	在宅看護学実習 II	①				
合計 (C)				後任補充状況の集計 (D)					
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
4	人	必修	12 科目	必修	11 科目	必修	1 科目	必修	0 科目
		選択	5 科目	選択	2 科目	選択	3 科目	選択	0 科目
		自由	- 科目	自由	- 科目	自由	- 科目	自由	- 科目
		計	17 科目	計	13 科目	計	4 科目	計	0 科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した**全ての専任教員**の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および()書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (A) + (C)			後任補充状況の集計 (B) + (D)						
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
6	人	必修	17 科目	必修	16 科目	必修	1 科目	必修	0 科目
		選択	9 科目	選択	4 科目	選択	5 科目	選択	0 科目
		自由	- 科目	自由	- 科目	自由	- 科目	自由	- 科目
		計	26 科目	計	20 科目	計	6 科目	計	0 科目

- (注) ・ 就任辞退(未就任)及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

堤教授については、自宅が山梨県のため単身赴任をしていたが、家庭の事情という理由による退職はやむを得ないと考えている。しかしながら平成27年2月に入ってから辞職願が提出されたため、後任となる専任教員の選考は困難であった。設置基準に定められている専任教員は充足していることから、非常勤講師を充てて平成27年度の授業に対応することとし、学生の履修に不利益が生じないように配慮した。学生は春期休暇中であったため、平成27年度オリエンテーションにおいて説明を行った。担当者の変更による学生の履修への影響はないと考えている。

徳田准教授については平成27年度から就任予定であったが、家庭の事情(家族の介護)のため就任することが不可能となった。平成26年度中に専任教員を選考し、平成26年7月のAC教員審査において職位は「適格」、担当科目は「可」の判定を受けた。学生への履修への影響はないため、特に周知はしていない。(27)

益田教授については平成28年度に就任予定であったが、家庭の事情(家族の介護)のため就任時期が遅れることとなった。平成28年度は非常勤講師として授業を担当するため学生の履修への影響はないと考えている。(28)

一身上の都合により就任辞退となった。非常勤講師として授業を担当するため、学生への履修への影響はないと考えている。(29)

深沢教授については平成28年1月に辞職願が提出されたため、新たな専任教員の選考は困難であった。担当科目の「メンタルヘルス」は専任教員が担当できるように、平成28年6月にAC教員審査を受ける予定である。専任教員による共同科目については、学生の履修に支障が出ないよう、教員審査済の専任教員で分担して授業を担当することとした。学生には平成28年4月のオリエンテーションで周知した。(28)

岩谷教授については、一身上の都合(家族の介護)という理由により、急きょ退職はやむを得ない状況となった。しかし、退職の意思が示された時期は、次年度にむけてのAC教員審査の書類提出締め切り後であったため、学内の専任教員で担当できるよう、平成29年度第1回のAC教員審査(審査結果6月上旬)に提出をしている。また、AC教員審査結果が出るまでの期間は、学生の履修に不利益が生じないよう、非常勤講師として担当いただくため、履修への影響はないと考えている。

学生には、平成29年4月のオリエンテーションで周知した。(29)

迫田講師については、一身上の都合により平成28年12月に辞職願が提出された。新たな専任教員を採用し、平成28年度第4回AC教員審査(審査結果2月中旬)に提出したが、職位等判定保留となったため、平成29年度第1回のAC教員審査(審査結果6月上旬)に再提出をしている。AC教員審査結果が出るまでの期間は、領域の教員が担当するため、学生の履修には影響がないと考えている。

学生には、平成29年4月のオリエンテーションで周知した。(29)

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (25年10月)</p>	<p>設置の趣旨・目的が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>平成25年10月に文部科学省から設置認可を受理した内容に沿って現在大学運営は行われている。その間、平成26年1月に公衆衛生看護学講師1名と成人看護学(急性期看護)講師1名の教員審査を受け、採用した。(26)</p> <p>設置の趣旨・目的の達成のため、設置計画に基づいて大学運営及び教育・研究活動は実施されている。小規模大学のメリットを生かし、1年次と2年次の少人数の「看護キャリアゼミⅠ・Ⅱ」を学習することによって学生が学ぶ目的を持つことができている。看護専門科目の応用看護では、在宅看護学、災害・救急看護学、公衆衛生看護学を2年次末に選択するために必要な情報等を提供すると同時に、希望の多い場合の選考方法も検討中である。(27)</p> <p>大学設置の趣旨・目的に沿って教育・研究活動は行われている。2年次には一般教養科目「英語」でカナダ、オカナガン大学(23名参加)において3週間の英語研修と看護の交流を行っている。また、1, 2年次の看護キャリアゼミもグループごとの発表も行われ、教育目的を十分に達している。本学の特徴である応用看護学の2年次末の3分野の選択についても学生が積極的に話し合いを持ち、学生の意思で救急・災害看護学16名、在宅看護学25名、公衆衛生看護学15名に分かれ、必要科目の履修を開始している。今年度、後期には3年次生の領域別看護学実習が開始されるため、学生に対して良好な教育環境を提供するために実習場との調整や指導体制の整備に努めている。(28)</p>	

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
			<p>設置の趣旨・目的に沿って教育・研究活動は行われている。主な活動は以下の通り。</p> <p>1・2年次の「看護キャリアゼミⅠ・Ⅱ」においては、少人数で学習することのメリットを生かし、看護職者へのインタビューやスペシャリストのキャリア形成の歩みを聞く等を実施。成果については、学内教員をはじめゼミで関わった方々も招き、ゼミグループごとの発表会を開催している。</p> <p>2年次に実施される一般教養科目「英語」においては、カナダ：オカナガン大学における語学研修と看護交流を継続し、帰国後は体験発表会を開催している。</p> <p>応用看護学3分野については、学生の意思決定のもと講義・実習ともに履修している。公衆衛生看護学分野を選択した学生の保健師国家試験受験資格取得に加え、救急・災害看護学分野と在宅看護学分野の選択者へは、BLS（一時救命処置）研修を導入し、希望者はライセンスの取得ができる。</p> <p>在宅看護と公衆衛生看護学に係る研究の拠点である「地域・在宅ケア研究センター」の設置に加え、「救急・災害看護研究センター」を設置し、災害や事故等発生時の人命救助・健康被害支援等、新たな看護ケアの研究拠点として社会に貢献していく。(29)</p>	

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (25年10月)</p>	<p>完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>大学設置の趣旨通り、各委員会において60歳以上の教育経験豊かな教員と若手教員が一緒になって活発な活動を行っている。今後の人事計画については、特に全国の看護系教員の不足の事態に備えて、退職時の新規採用は時間をかけて選考できるような人事採用計画を策定し、実施する。また、大学の完成年度後については、65歳以上の教員の後任には若手教員を採用する予定である。(26)</p> <p>開学時に採用した教育経験が豊かな教員は、若手教員に対して教育・研究、地域貢献等の指導・育成に努めている。教員組織はやむを得ない事由により一部変更はあるものの、概ね設置計画に基づいて行われている。変更に伴う教員の選考においては、年齢構成や経験、業績等の適正化に努めている。(27)</p> <p>本年は大学開学3年目である。大学設置基準において認可を受けた教員は予定通り就任している。また、教員組織編成の将来構想に沿って若手教員の採用や昇格も同時に行っている。しかし、やむをえない事情により2名の教授が退職されている。現在は非常勤講師及び専任教授の科目担当審査を受け対応する予定であり、現在は学生への影響はないものと判断している。これからは教員組織全体を考えながら、退職教員の後任を充足していく予定である。(28)</p>	

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
			<p>教員組織の編成については、大学の将来を見据え構築を継続している。</p> <p>設置認可申請時において編成された教育研究業績のすぐれた教員については、豊富な教育経験と研究業績により大学の礎を築くことに成果を上げている。また、若手教員へは教育理念・目標を継承しつつ、更なる発展に繋げられるよう指導し、職位昇格・新採用等で教員組織の充実を図っている。</p> <p>やむを得ない事情により辞職等した教員の補充、また組織の充実等での新採用については、公募等を継続し、質の高い教員の確保に努めていく。(29)</p>	

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (28年2月)	看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	改善意見	教員組織の編成および考え方については、大学設置認可申請時の教員審査において開学から完成年次までの4年間の教員配置について審査いただいております。この審査結果に沿った運営を行っている。開学時に就任した教授および完成年次までに就任する教授については、大学の就業規則において定年の特例を設け、最大70歳まで延長することとしている。特例を設け定年を延長する理由については、新設大学であるがゆえに経験豊かな教員が若手教員の育成に努めながら、大学運営が行えることを目指したものである。こうした背景を踏まえながら、将来の教員組織の理想に向かい、随時、文部科学省の教員審査を受けながら、若手教員の採用も同時に行っている。今後も退職教員の後任を考えながら、将来有望な教員の採用を行っていく予定である。	
設置計画履行状況 調 査 時 (29年2月)	看護学部看護学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	改善意見	教員組織の編成および考え方については、大学設置認可申請時の教員審査において開学から完成年次までの4年間の教員配置について審査いただいております。この審査結果に沿った運営を行っている。 開学時に就任した教授および完成年次までに就任する教授については、教育研究業績の優れた教員として、大学の礎を築くべき期間に定年で退職することがないように、大学の就業規則において開学時教員のみ定年の特例を設けている。 この特例により、豊富な教育経験と研究業績を有する教員の元で、学生への教授と共に、若手教員の育成と大学運営を行っている。 こうした背景を踏まえ、将来の教員組織の理想に向かい、文部科学省の教員審査を受けながら、若手教員の採用も随時行っている。今後も退職教員の後任を考えながら、教員年齢構成の適切化を行っていく予定である。	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 全般的事項

1. 設置認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って、認可時の計画及びその履行状況等を各項目ごとにA4判1～2枚程度で以下の様式により作成してください。
2. 「設置認可時の計画」欄は、以下の記載の項目(様式の網掛け部分)に関する内容を箇条書き等により簡潔に設置認可申請書から転載してください。
3. 「履行状況」欄については、項目に対する履行状況等を記載するとともに、必要に応じ、履行状況を示すデータ(データ等については、各大学で作成している独自のデータ等を利用することも可能です)を各項目ごとに添付又は転載してください。
また、記載に当たっては、単に「計画通りに履行している。」等の記載は避け、具体的に記載してください。
4. 認可時の計画から変更が生じている場合は、「履行状況」欄に、その変更箇所を見え消しで記載し、理由も付記してください。
5. 添付資料の該当部分を各項目の履行状況を示すデータとして引用する場合は、資料番号及び参照ページを付記することで、各項目ごとに資料を重複して添付又は転載する必要はありません。

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画事項等

①設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
教育上の理念、目的	
<p>○教育上の理念 【大学の基本理念】 敦賀市立看護大学は、豊かな教養と総合的な判断力、高度な専門的知識と実践力を有する人材を育成し、健康と福祉の向上に貢献する。 このため、地域医療の担い手となれるよう実践現場を重視した教育と看護ケアの発展に貢献できる質の高い研究に取り組み、その成果である学術的情報の公開に努める。 また、地域住民との信頼関係を築きながら、学生が地域住民によって看護職者として育てられる環境を作り上げ、一方で、大学が地域住民の健康を守り支える関係を構築することにより、地域と共生できる大学づくりを目指す。 (設置の趣旨等を記載した書類「以下、設置の趣旨」P14)</p> <p>○教育上の目的 【大学の教育目標】 敦賀市立看護大学は、大学の基本理念を達成するため、次の5項目を教育目標とする。 ① 学問への関心を持ち、豊かな教養を身に付け、自立した社会人として行動できる能力を育成する。 ② 人々の生命に対する畏敬と、生き方への尊厳の念を持って看護が提供できる豊かな人間性を育成する。 ③ 高度な医療に対応できる専門的知識、技術、倫理観を身に付け、看護が実践できる能力を育成する。 ④ 地域医療の充実と発展を自らの使命とし、他職種と協働して地域に貢献できる能力を育成する。 ⑤ 専門職としての誇りを持ち、将来にわたり看護を発展させていくための自己研鑽能力と主体的研究能力を育成する。 (設置の趣旨P14)</p>	<p>○教育上の理念、目的及び養成する人材像について設置計画に基づき「基本理念」及び「教育目標」として定め、以下の資料等により明示し、履行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添6「大学案内」 P3 ・別添7「学生便覧」 P2 ・別添9「入学者選抜要項」 P1 「学生募集要項」 P1 ・ホームページ「基本記念・教育目標」 (http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/37/) <p>○基本理念及び教育目標に基づき、ディプロマポリシーを定め、以下の資料等により明示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添7「学生便覧」P3 ・ホームページ「3つのポリシー」 (http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/38/)

②教育課程の編成の考え方及び特色	
認可時の計画	履行状況
(a) 教育課程編成の考え方	<p>〈設置認可申請書の様式第2号の授業科目の概要を添付、変更が生じている場合は新旧が分かる形で添付してください〉</p>
<p>看護職者として、豊かな教養に裏づけられた社会人として行動できる能力、また、「人間」の生命や生き方への尊厳を背景に、高度で専門的な知識・技術により人々の健康を支援できる能力を身につけることを目標とするものである。</p> <p>この教育目標を達成するため、教育課程を「一般教養科目」、「専門基礎科目」、「看護専門科目」に分類し、それぞれの教育が有機的に連携し、学生が体系的に学習できるように編成する。(設置の趣旨P29抜粋) 全体的なカリキュラムの構成については以下のとおり。</p> <p>(1)一般教養科目(必修9単位+選択21単位以上、ただし外国語は必修科目を含む8単位以上を取得)</p> <p>①語学情報 必修科目:英語Ⅰ、英語Ⅱ、情報科学 選択科目:英語Ⅲ、英語Ⅳ、中国語Ⅰ、中国語Ⅱ、統計処理</p> <p>②科学の基礎 選択科目:科学論、社会学、経済学、生物学、日本国憲法、比較文化論、環境学、教育学</p> <p>③人間と社会 必修科目:看護キャリアゼミⅠ、看護キャリアゼミⅡ、体育実技 選択科目:臨床心理学、国際理解入門、言語と表現、家族社会学、家族関係論、教養の歴史と文化、健康とスポーツ</p> <p>(2)専門基礎科目(必修19単位+選択4単位以上)</p> <p>必修科目:形態機能学Ⅰ、形態機能学Ⅱ、臨床薬理学、臨床栄養学、臨床病態学Ⅰ、臨床病態学Ⅱ、感染症学、疫学、公衆衛生学、衛生関係法規 選択科目:保健医療福祉行政論、保健統計学、脳と心の科学、メンタルヘルス、セクシュアリティヘルス、コミュニケーション論</p> <p>(3)看護専門科目(必修63単位+選択必修の公衆衛生看護学実習Ⅰ、在宅看護学実習Ⅱ、救急看護学実習)のいずれか2単位+選択12単位以上</p> <p>①基礎看護 必修科目:看護学原論、看護の歴史と理論、生活の援助技術Ⅰ、生活の援助技術Ⅱ、診療の援助技術、看護過程展開の技術、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ</p> <p>②領域別看護 必修科目:成人看護学概論、成人急性看護学、成人慢性看護学、成人急性看護学実習、成人慢性看護学実習Ⅰ、成人慢性看護学実習Ⅱ、老年看護学概論、老年看護学、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ、小児看護学概論、小児保健学、小児看護学、小児看護学実習、母性看護学概論、母子保健学、母性看護学Ⅰ、母性看護学Ⅱ、母性看護学実習、精神看護学概論、精神看護学、精神看護学実習 選択科目:老年症候群援助論、小児発達学、母子関係論、地域精神保健学</p> <p>③応用看護 必修科目:公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学活動論Ⅰ、在宅看護学概論、在宅看護学Ⅰ、在宅看護学実習Ⅰ 選択科目:公衆衛生看護学活動論Ⅱ、健康支援論、産業看護論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護管理実習、在宅看護学Ⅱ、ターミナル看護、地域医療連携システム論、在宅看護学実習Ⅱ、救急看護学、災害看護学、救急看護学実習、災害活動実習</p> <p>④統合看護 必修科目:フィジカルアセスメント、看護倫理学、看護研究方法論、看護マネジメント論、看護マネジメント実習、卒業研究 選択科目:家族看護学</p>	<p>○設置計画に基づき、カリキュラムポリシーを定め、以下の資料等により明示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添7「学生便覧」P3 ・ホームページホームページ「3つのポリシー」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/38/) <p>○科目名、科目編成、単位数、授業内容、開講方式については設置計画から変更なし。</p> <p>○学習効果を考慮し2年前期「感染症学」の開講時期を2年後期に変更した。</p> <p>資料1「授業科目の概要」参照 授業科目一覧については別添7「学生便覧」P5-6を参照</p>

(b)教育課程編成の特色	〈特色となる授業科目については、クラス編成規模等や必要に応じ、シラバス、科目の概要のサンプルを添付又は転載してください〉
<p>教育上の理念、目的を踏まえ、以下の項目を特色として看護教育を展開する。(以下、設置の趣旨P30-34抜粋)</p> <p>(1) 一般教養科目</p> <p>① 語学・情報 世界の共通語である英語（Ⅰ・Ⅱ）を必修科目として重点的に配置しており、ネイティブスピーカーを交えた授業の中で、ナチュラルでオーセンティックな英語に触れ、英語の苦手意識を取り除くとともに、学生が自然に英会話や英語の論文等に親しみ、活用できることを目指している。 また、中国語を配置しており、英語の上級（英語Ⅲ・Ⅳ）と中国語のいずれかを選択し、学ぶことができる。 情報については、現代人として生きるためのリテラシーを学ぶとともに、看護師や保健師として必要な情報処理等の統計能力を身に付けることができる講義・演習を行う。</p> <p>②科学の基礎 社会人として必要な教養を育むためのリベラルアーツを学ぶ中で、単なる知識の習得に止まることなく、学問に対する知的好奇心を高め積極的に学習する基本的姿勢を身に付けるとともに、「知」を追求することの楽しさを知ること重点に置いた講義を行う。 また、配置した講義科目は、看護の専門科目の基礎という考え方を越えて、日常に存在する事象を捉え、広い視野から分析、関連、統合などの科学的思考を深く行うことができる能力を養うことを目指している。</p> <p>③人間と社会 看護職者にとっては、「人」との関係や、「人」が社会で生きるという事実が重要である。このため、様々な特徴をもつ人間や社会を深く理解するための科目を配置する。 また、学生自身が一人の社会人として成長し、看護職者として働いていくためのキャリア支援を行い、一般教養科目、専門基礎科目、さらに看護専門科目を連携、統合して学習する姿勢を身に付けるため、看護キャリアゼミを1年次と2年次に配置する。この看護キャリアゼミは学生を少人数のグループに分け、多くの教員が担当して行う。</p> <p>(2) 専門基礎科目 人間の身体の形態や機能を基本に、それらに破綻をきたした場合の病態を理解し、それに関連付けて、疾病の治療について理解する。また、疾病の予防、健康の維持や回復、さらにそれらを支援するための仕組み、具体的方法等について学習するための科目を配置する。 また、身体的な領域だけでなく脳と心の科学やメンタルヘルス、セクシュアリティヘルスといった心の領域や人がよりよく生きるための領域もバランスよく科目配置する。</p>	<p>教育課程全体を通して設置計画に基づき履行している。各科目の内容等については別添8「シラバス」を参照。 以下には参考として科目の目的や概要についてシラバスから転載するとともに、その他の特記事項について記載した。</p> <p>(1)一般教養科目</p> <p>①語学・情報 ・英語Ⅰ、英語Ⅱ 1学年を2クラスに分け、専任教員1名とネイティブスピーカーの非常勤講師で担当を配分しながら演習を行っている。 また、スピーチやプレゼンテーションの成果等を冊子にして刊行している。</p> <p>・英語Ⅳ(2年後期) 2年次の夏季休業期間に、希望者を対象とした海外語学研修を実施し、英語Ⅳの単位として認定できる制度を整えた。研修は約3週間、カナダのオカナガン大学において英語研修及び看護学部との交流を実施し、平成27年度は23名、平成28年度は22名が参加した。</p> <p>海外研修については別添7「学生便覧」P18参照</p> <p>・情報科学 教育効果を高めるため、1学年を2クラスに分けて授業を行っている。</p> <p>②科学の基礎</p> <p>【比較文化論】講義概要 本講義では、人間の文化的側面を探究する。儀礼や信仰のみならず、経済活動や近代科学、医療行為なども、広く文化・社会の産物として視野に含め、現代世界における多様な文化的価値を比較文化的に眺める、視点や論点を学習する。</p> <p>③人間と社会</p> <p>・看護キャリアゼミⅠ(1年前期)、看護キャリアゼミⅡ(1年後期) 少人数形式の授業において、看護師へのインタビューや看護のスペシャリストをゲストスピーカーに招くなど学生のキャリア支援に関する取り組みを展開している。</p> <p>【キャリアゼミⅠ】授業目的 大学で学ぶこと、看護の専門教育を受けることの意味を学生個々の「キャリア」と関連づけて理解する。また、看護職の特性や役割と自己の特性を客観的に分析できる能力と、将来、看護職者としての態度を養う。</p> <p>【キャリアゼミⅡ】授業目的 医療現場では多くの職種が対象の健康に関わる役割を担っている。その中で、看護師の役割と更なる専門性を追求していくキャリア開発について理解し、自己を活かすためのキャリア・デザインを形成する。</p> <p>(2)専門基礎科目</p> <p>【形態機能学Ⅰ】授業目的 疾病の発症機構および治療、日常生活との関係等を学ぶための基礎知識として、人体の構造と機能を学習する。特に、ホメオスタシスを保ちながら生命活動を維持するために必要な仕組みと器管の連関について総合的に理解する。</p> <p>【脳と心の科学】授業概要 本授業では、看護の対象者の精神（心）を生物学的・心理学的・社会的側面から総合的に理解するために、これら諸側面の基本的な知識を習得し、事例を用いながら実際の看護実践に生かすための方法を考える。</p> <p>・形態機能学・臨床病態学等の学習支援を目的として、解剖学/生理学/筋肉/骨格/循環器系が網羅された3D人体模型アプリケーション「Visible Body」を導入し、学生・教職員が学内外問わず利用できる環境を整備した。</p>

(3) 看護専門科目

看護の基礎として必要な基礎看護学を学び、その上に、領域別看護として、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学を学べるよう配置する。

また、これらの看護の応用として、在宅看護学、救急・災害看護学、公衆衛生看護学を配置し、いずれかの分野を選択して履修する。さらに、総括として統合看護を置き、フィジカルアセスメント、看護倫理学や看護マネジメント論、卒業研究を学び、卒業後の看護の道筋をつけることができるよう配慮する。卒業に必要な単位を取得すれば、看護師の国家試験受験資格が得られ、同時に、公衆衛生看護学の必修科目を選択した場合は保健師の国家試験受験資格が得られるように科目を編成している。

基礎看護の分野では、看護の対象となる「人間」と「人間の生活」「生活を営む環境」「健康と健康障害」といった看護の基本となる事象を理解し、看護の役割と機能、生活や診療の援助技術など、看護学を学ぶ上での基礎的な知識を教授する。

特色としては、学生が「人」に関心を寄せ、看護の必要性を判断し、安全で安楽な看護を提供し、発展させるための考え方、考える力を育成することに主眼を置いている。

領域別看護の分野では、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学を配置する。

成人看護学では、成人期にある人々の健康と生活、職業等を人間一般のライフサイクルという視点から理解する。また、成人期の対象の健康問題とその背景にある要因、また、健康障害の特徴を理解し、看護の役割と援助方法について教授する。特に、生活習慣病等の慢性疾患においては、患者のセルフコントロールのための援助技術の創造等について、事例や実習を通して看護援助を身に付ける。

老年看護学では、高齢化社会の中、様々な高齢者の生活、生き方、疾病等をあらゆる角度から総合的に捉えながら、高齢者が自ら分らしく生きるための生活の支援を教授する。老年看護学の対象者こそ価値観、すなわち過去の生き方、習慣、環境、人間関係を背負っている。高齢の人々の看護援助を体験し、その人に適した援助を創造することで考え方、考える力を身に付ける。

小児看護学では、乳児期から思春期までの子どもの成長・発達、および家族の発達に関する知識と基礎理論を理解する。また、子どもの成長・発達に応じた育児支援や健康生活、ライフスキルの育成について学習し、小児看護の役割、責務および子どもの人権について理解を深める。

母性看護学では、人の生殖の意義を理解し、母性看護の対象・機能と役割、母性看護の変遷と現状を理解する。女性のライフステージ各期における特徴や健康問題を把握し、その支援方法について学ぶ。

(3) 看護専門科目

各科目の内容等については別添8「シラバス」を参照。

・応用看護学3分野の選択について

学生が2年終了時に応用看護学3分野を選択するにあたり、各分野の内容等に関する説明会を開催し、学生が適切な判断の下、分野選択ができるよう配慮している。また、各分野の人数調整に関しては、学生同士の協議によることを原則とし、選考方法についても学生の意見に基づいて決定している。

公衆衛生看護学分野を選択した学生は保健師国家試験受験資格取得が取得できるが、これに加え救急・災害看護学分野又は在宅看護学分野を選択した学生は「救急看護学」の授業の一環として、一時救命処置に関するAHA BLSヘルスケアプロバイダのライセンスが取得できる体制を整備した。

【看護学原論】授業概要

1. 看護の基本となる概念（看護・人間・環境・健康）を理解する。
2. 生活環境と健康との関連について考える。
3. 看護を実践し発展させるための思考能力を育成する。

【生活の援助技術Ⅰ】授業概要

- ・個々の生活援助技術の原則および具体的方法を学ぶ。
- ・看護師役や患者役になることを通して、他者を尊重できる感性を養う。
- ・学んだ生活の援助技術を身につけるため、繰り返し練習する。

【成人看護学概論】授業目的

ライフサイクルからみた成人期にある対象の全体像が把握できるよう授業を展開する。成人期の特徴の視点として、発達段階、健康障害の種類、健康の段階、生活過程、取り巻く環境等、事例を用い患者理解を深める。また、患者理解や看護に有用な中範囲理論についても学習する。

【先人慢性看護学実習Ⅰ】授業概要

慢性的な健康障害を持ち、病気の進行、合併症や再発予防に向けたセルフケアが必要な入院患者を対象に、看護過程を展開しながら、慢性病患者の捉え方と、援助の人間関係構築に向けた看護者の姿勢について指導する。

さらに、対象者と家族が、退院後も積極的かつ意欲的に療養行動に取り組むことができるための援助方法について、臨床指導者や教員と共に考えながら実践し、セルフマネジメント支援型の患者教育の理解を促す。

【老年看護学概論】授業概要

老年期にある人の身体的・心理的および社会的状況の変化や特徴を理解し、健康段階・生活環境の影響および社会的資源についても理解する。

【老年看護学実習Ⅱ】

これまでに学んだ知識および技術を統合し、健康障害を伴う高齢者の心身の機能回復や日常生活の自立等に向けての看護を展開する。

【小児看護学】授業概要

健康障害を持つ小児とその家族への看護として、状況別にその特徴と援助方法の基礎を学ぶ。また、看護援助が必要な小児と家族に必要な基本的看護技術を理解し、効果的な看護を展開するための看護技術について、シミュレータを用いて実践的に習得する。また、小児とその家族を対象とした援助技術について看護過程を展開しながら学ぶ。

【小児看護学実習】授業目的

小児看護の対象特性と看護ケアの特殊性を理解し、小児看護に必要な基本的知識、態度、技術を養い、看護実践力を向上させる。

【母性看護学概論】授業概要

母性看護学の対象となる「生」「性」を核とした母親、父親、家族、ならびに現代的課題である子育ての社会的背景の理解と深め、母性看護学の役割について考える。同時に最新の生殖医療と「生命」の関係やその医療の選択に対する意思決定に必要な知識および援助について学ぶ。

【母性看護学実習】授業概要

妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期にある対象の特徴を把握するとともに、母子を受け持ち、看護計画立案、実践、評価する基礎的能力を身につける。受け持ち事例を通して、母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術や健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について、実践を通して習得する。

精神看護学では、精神疾患を抱えながら生きる人々を理解し、権利擁護とQOLに配慮した援助のあり方について学ぶ。また、精神看護実践の基本となるセルフケア理論と、精神疾患の回復のためのリハビリテーションの方法に関する理論等を習得する。

応用看護の分野では、在宅看護学、救急・災害看護学、公衆衛生看護学を配置する。

在宅看護学では、領域別看護で学習してきた対象の特性を踏まえて、あらゆる発達段階における健康障害に対して、在宅で療養を行う際の看護の特性や看護方法の応用等について学習する。

わが国の医療政策、特に診療報酬の改正、患者の多様な療養スタイルの導入は、在宅看護に大きな影響を及ぼしてきている。在宅看護学は、地域医療活動の一環と捉え、医療機関での診療や入院治療、職場等と連携しながら、継続的に看護が展開される実際を学ぶ。

救急・災害看護学では、生命の危機に対応するため、救急時のアセスメントや救命処置の基本的技術、災害時のトリアージ等について学ぶ。災害時には生命の危機に直面するため、災害看護学と救急看護学の一部分を連動させて、災害時のトリアージ、迅速かつ適切な人命救助の方法について学習する。また、救急看護学では急病、外傷、突然の健康障害等のクリティカルな状態にある患者の看護を、災害看護学では身体面や精神的トラウマ、災害時の生活の支援等、健康に関するあらゆる側面を総合的に判断して看護を創造し、柔軟な方法論が展開できる能力を身に付ける。

公衆衛生看護学では、地域で生活する個人や家族、特定の組織、集団等の地域全体を対象とした地域看護活動を展開するために必要な知識を学び、地域全体の健康レベルの向上を目指した看護活動のあり方と具体的な手法を習得する。特に、地域組織活動、保健指導、健康相談、家庭訪問に必要な知識や技術を習得する。

統合看護の分野では、卒業後の看護の方向性を導くため、総括としてこれまで学習した基礎看護、領域別看護、応用看護を基盤に、各領域に共通するフィジカルアセスメント、看護倫理学や看護マネジメント論、看護マネジメント実習、看護研究方法論を学び、併せて卒業研究を行う。

【精神看護学概論】

精神看護学の対象を全人間的に理解するための基礎となる概念や理論、さらにその看護実践に必要なモデルや理論を習得する。

【精神看護学実習】授業目的

精神障がいを持ちながら病院・地域で生活する人々を対象に、その苦悩や生活のしづらさなどを深く理解し、精神看護が対象者との信頼関係や相互作用を基盤に進んでいくことをふまえながら看護過程を展開する。

さらに、対象者とそれを取り巻くご家族、他職種、実習グループメンバー等と協働するためのコミュニケーション能力を習得する。

【在宅看護学実習Ⅱ】授業概要

地域の療養者を支える複数の施設（在宅療養支援診療所、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所など）で実習を行う。これらの施設、職種がどのように人々を支えているのかその実態を理解し、課題について検討する。

【地域医療連携システム論】授業概要

わが国における地域医療の実状および福井県・嶺南地域、敦賀市の現況を比較しながら理解する。また、地域医療の現況を踏まえた課題の抽出と、専門領域の活動範囲のそれぞれの役割を明らかにした上で、効果的に運用していくための方策について考える。

【救急看護学】授業概要

救急外来においてトリアージをすることの重要性、救急外来患者をトリアージする場合の視点、キーワードについて学習する。また、救急疾患、重症外傷の病態の基礎知識を学習する。救急外来における初期診療の流れ、緊急・重症患者のフィジカルアセスメントについて学習し、主要症状から重症度を判断し、アプローチして行く特殊性を学ぶ。病院で行われる二次救命処置について、演習を通して学ぶ。

【災害活動実習】授業概要

防災訓練での傷病者や災害に関する活動などを体験する。そして、被災者の身体・こころ・社会面への影響を考える。災害時に傷病者を支援する病院施設（被ばく医療を含む）での看護職者の役割と機能の実際を学ぶ。

初動体制や管理体制、地域との連携を踏まえ、災害時の情報、物的、人的な視点から、看護の専門性と備えを考える。

【公衆衛生看護学活動論Ⅱ】授業目的

様々な情報から地域における健康課題を見出すことができる能力を習得する。さらに、その課題解決を具現化する活動としての「保健師の地域づくり」に焦点をあてながら、公衆衛生やヘルスプロモーションなどの基盤となる概念、政策立案過程、組織的取り組みのプロセスを理解するとともに、保健福祉行政の概要を理解する。

【公衆衛生看護学実習Ⅱ】授業目的

公衆衛生の拠点である保健所の機能と役割について理解し、そこで働く保健師の役割を学ぶ。なお、住民の健康ニーズに沿った、保健・医療・福祉の連携のあり方を理解し、地域の特性にあったサービスの提供のあり方を学ぶ。

【看護マネジメント論】授業概要

看護職者が活動する組織を基盤にした看護管理の体系および概要を理解する。さらに、新しい時代に対応した質の高い医療・看護サービスを提供するための方策を看護マネジメントの立場から考える。

【看護方法研究論】

研究の目的および目的の違いによる研究方法の選択、演繹的アプローチ・帰納的アプローチそれぞれの研究過程および方法を教授する。また、実際の研究文献を用いて研究手法の分析を行い、研究を行うにあたって必要な基礎知識を習得する。

③教員組織の編成の考え方及び特色	
認可時の計画	履行状況
(a) 教員組織編成の考え方	<p>＜専任教員が変更になった場合、その原因を簡潔に記載するとともに教員補充の考え方を記載してください＞</p> <p>専任教員（助手を除く。）の採用は、設置計画に従い、平成26年度は16名、平成27年度は7名、平成28年度は6名、平成29年度は1名の計30名を採用している。</p> <p>平成29年5月1日現在の専任教員（助手を除く。）は26名となり設置計画に比べ2名の増員となった。変更理由は下記に記載のとおり。</p> <p>1 一般教養分野 堤マサエ（66歳）専任教授（家族社会学、家族関係論、保健医療福祉行政論※担当、平成26年4月就任）が家庭の事情により平成27年3月に退職したため、平成27年4月より家族社会学を渡辺めぐみ兼任講師、家族関係論を齋藤真緒兼任講師、保健医療福祉行政論※を堀井とよみ兼任講師に変更した。</p> <p>平成28年には渡辺講師のサバティカルにより家族社会学についても齋藤真緒兼任講師に変更した。</p> <p>2 専門基礎分野 教員組織の充実を図るため、杉浦良啓兼任講師（形態機能学Ⅰ、臨床病態学Ⅰ担当）を平成27年4月より専任教授として採用した。平成26年7月AC教員審査済</p> <p>3 看護専門分野 ①徳田真由美専任准教授（在宅看護学概論、在宅看護学Ⅰ、在宅看護学Ⅱ、在宅看護学実習Ⅰ、在宅看護学実習Ⅱ、卒業研究担当、平成27年4月就任予定）が家庭の事情（家族の介護）により就任することが不可能となったため、家根明子専任准教授を平成27年4月に補充した。平成26年7月AC教員審査済</p> <p>②益田早苗専任教授（セクシュアリティヘルス、家族看護学※、卒業研究担当、平成28年4月就任予定）が家庭の事情（家族の介護）により就任時期が遅れることとなり、平成28年度は非常勤講師として担当した。</p> <p>平成29年4月就任予定であったが、一身上の都合により就任辞退となったため29年度においても非常勤講師として担当する。</p> <p>③深沢裕子専任教授（看護キャリアゼミⅠ、看護キャリアゼミⅡ、メンタルヘルス担当、平成26年4月就任）が一身上の都合により平成28年3月に退職した。平成28年4月からの新たな専任教員の選考は困難であったため、共同科目の担当分は教員審査済の専任教員（岩谷教授、北村教授、吉川教授、山崎松美准教授、伊部准教授）で分担し、メンタルヘルスは長井麻希江教授が担当している。平成28年7月AC教員審査済</p> <p>④岩谷澄香専任教授（看護キャリアゼミⅠ、看護キャリアゼミⅡ、母性看護学概論、母子保健学、母性看護学Ⅰ※、母性看護学Ⅱ※、母性看護学実習担当、平成26年4月就任）が一身上の都合（家族の介護）により平成29年3月に急きょ退職となった。</p> <p>退職の意思が示された時期は、次年度に向けてのAC教員審査の書類提出締め切り後であったため、学内の専任教員で担当できるよう、平成29年度第1回のAC教員審査に提出している。</p> <p>また、母子保健学は大川洋子兼任講師が非常勤講師として担当する。</p> <p>⑤迫田智子専任講師（在宅看護学実習Ⅰ、在宅看護学実習Ⅱ担当、平成28年4月就任）が一身上の都合により退職したため、横山浩誉専任講師を平成29年4月に補充した。平成29年5月AC教員審査提出中</p> <p>⑥教員組織の充実のため、河合正成専任講師（成人急性看護学実習、救急看護学※、救急看護学実習、フィジカルアセスメント※）を平成26年4月より採用した。平成26年1月AC教員審査済</p> <p>⑦教員組織の充実のため、鈴木隆史専任講師（公衆衛生看護学活動論Ⅰ※、公衆衛生看護学活動論Ⅱ、公衆衛生看護学実習Ⅰ、公衆衛生看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護管理実習担当）を平成26年4月より採用した。平成26年1月AC教員審査済</p> <p>⑧教員組織の充実のため、池原弘展専任講師（成人急性看護学実習、成人慢性看護学実習Ⅰ、成人慢性看護学実習Ⅱ担当）を平成28年4月より採用した。平成28年1月AC教員審査済</p> <p>⑨教員組織の充実のため、林愛乃助手を平成28年4月より専任助教（生活の援助技術Ⅰ、基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ担当）に昇格した。平成27年7月AC教員審査済</p> <p>⑩教員組織の充実のため、野沢和也助手を平成28年4月より専任助教（成人慢性看護学実習Ⅰ、成人慢性看護学実習Ⅱ担当）に昇格した。平成27年7月AC教員審査済</p> <p>※を記した科目は、オムニバス科目</p>
<p>新しい大学を設置するに当たっては、大学の進むべき方向をしっかりと定め、開学から完成年次までの期間に大学の教育研究の礎を築く必要がある。この間、大学設置基準を満たすだけでなく、大学の将来を見据えた教員組織の構築を行う必要がある。</p> <p>このため、専任教員数は、大学の基本理念や教育目標を着実に実現できるよう、大学設置基準による基準教員数より多い24人（助手を除く。）とする。</p> <p>専任教員は、一般教養分野に3人を、専門基礎分野に3人を、看護専門分野に18人（学長を含む。）を配置する。</p> <p>（設置の趣旨P36抜粋）</p>	

(b) 教員組織の年齢構成の考え方	〈教員の年齢構成、教員配置の将来構構についての計画等を記載してください〉
<p>教育研究業績の優れた教員が、大学の礎を築くべき期間に定年で退職することがないよう、就業規則に開学時のみ定年の例外を設け、開学時に満60歳以上である教授（7人）については、定年を最大70歳（通常の教員は65歳）まで延長する。</p> <p>こうした対応により、専任教員のうち60歳以上の教員が占める割合が高くなっているが、これは、論文数など研究業績はもとより、豊富な教育経験を持ち、教育に対する考え方に優れ、学生に対する対応等にも十分な実績を有することを最も考慮して選考したからである。その結果、他大学の退職者や60歳以上の教員割合が多くなった。採用した60歳以上の教員は数年から10年で退職になる。この数年から10年の間の60歳以上の教員の役割の一つは若手教員を育成することである。</p> <p>これらの教員には、教育・研究、学生支援、受験生の確保などの大学運営等を若手教員と一緒にしながら、理念・目標を継承しつつ、さらなる発展に繋げられるよう、指導に努めてもらう。</p> <p>その一方で、若手の教授・准教授も多く採用するほか、次の代を担うに相応しい優れた業績を持つ教員を幅広い年齢層から積極的に採用し、全体としてバランスのとれた教員組織となるよう配慮している。 (設置の趣旨P36-37抜粋)</p>	<p>教育研究業績及び若手教員の育成能力に優れた教員が、大学の礎を築くべき期間に定年で退職することがないよう、専任教員の定年に係る特例として、資料3「敦賀市立看護大学就業規則」附則第2条（設立当初の専任教員の定年に係る特例）及び資料4「敦賀市立看護大学教員定年の特例を定める規程」を定め運用している。</p> <p>現在、特例が適用されている教員は、就業規則附則第2条適用教員5名、教員定年の特例適用教員1名であり、昇任人事等の規程も整備した上で若手教員の育成に積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>専任教員の定年に係る特例は失効日を定めており、今後は教員の退職に伴う補充に合わせ、教員組織の若齢化(若返り)を進める。</p> <p>また、将来を見据えた教員の採用計画については、設置認可申請中の大学院の運営も考慮しながら、より充実した教員組織を構築するため継続して審議を行う。</p>
④履修指導の方法(入学から卒業までどのように教育するのか)	
認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 標準終了年限	〈進級状況、成績評価の分布状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付〉
4年(別添2「学則」第12条)	4年(別添2「学則」第12条)
(b) 卒業要件	
<ul style="list-style-type: none"> ・4年以上在学し、履修規程に基づき130単位数以上を修得(別添2「学則」第31条) 	<p>卒業の認定を受けるために修得すべき単位数については、設置計画に基づき、資料2「敦賀市立看護大学履修規程(以下、「履修規程」)第12条にて規定。また、別添7「学生便覧」P16に補足して記載している。</p> <p>なお、履修規程は学生便覧巻末に全文を掲載している。</p>
(c) 進級要件、履修科目の登録の上限	
<ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の登録の上限：46単位 (設置の趣旨P42) 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修単位数の上限については、資料2「履修規程」第4条にて規定。また、別添7「学生便覧」P12に補足して記載している。 ・進級要件については規定していないが、資料5「看護系科目の履修要件」により看護系科目の履修要件を規定。これに基づき別添8「シラバス」の履修要件欄に履修要件を明示している。また、別添7「学生便覧」P19に3年次実習の履修要件を記載している。
(d) 成績評価法、基準	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の成績の評価は、A、B、C及びDの評語をもって表し、A、B及びCを合格とする。(別添2「学則」第22条) ・成績評価の考え方や方法をあらかじめシラバスに明確に記載(設置の趣旨等を記載した書類P27) ・GPA制度を導入して学生の成績を数値化する。履修登録した科目を4段階で成績を評価(A・B・C・D)し、それぞれを4点、2点、1点、0点の点数(Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点(Average)を算出する。(設置の趣旨P27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績の評価については、資料2「履修規程」第7条にて規定。また、別添7「学生便覧」P15に補足して記載している。 ・成績評価の考え方や方法については別添8「シラバス」の成績評価基準・方法欄に記載している。 ・GPA制度については別添7「学生便覧」P15に記載している。 <p>参考 資料6「修得単位数分布状況」 資料7「入学年度別 学生のGPA分布」</p>
(e) 既修得単位の認定方法等	
該当なし	<p>既修得単位の認定については、資料2「履修規程」第8条にて規定。また、認定方法等について別添7「学生便覧」P12に記載している。入学予定者に対しては、文書により申請方法等を通知している。</p> <p>【参考】既修得単位の認定状況 2014年度入学者 2名 計38単位を認定 2015年度入学者 2名 計30単位を認定 2016年度入学者 なし</p>

⑤各施設、学生の自習室等の考え方		認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 講義・演習室		〈施設・設備の概要、利用計画・利用状況等を記載〉	
(平成26年度) 講義室 4室 演習室 1室 実験実習室 5室 情報処理学習施設 1室 (平成27年度) 講義室 4室 演習室 1室 実験実習室 6室 情報処理学習施設 1室 (平成28年度) 講義室 4室 演習室 3室 実験実習室 6室 情報処理学習施設 1室 (平成29年度) 講義室 4室 演習室 5室 実験実習室 7室 情報処理学習室 1室		(平成26年度) 講義室 4室 演習室 1室 実験実習室 5室 情報処理学習施設 1室 (平成27年度) 講義室 4室 演習室 1室 実験実習室 6室 情報処理学習施設 1室 (平成28年度) 講義室 4室 演習室 2室 実験実習室 6室 情報処理学習施設 1室 (平成29年度5月1日時点) 講義室 5室 演習室 2室 実験実習室 7室 情報処理学習施設 1室 (平成29年度完成時) 講義室 5室 演習室 5室 実験実習室 7室 情報処理学習室 1室 参考 資料8「施設・設備の概要」 別添7「学生便覧」P62-63(キャンパスマップ)	
(b) 自習室			
教室棟1階情報処理自習室 51.0㎡ 教室棟3階自習室(附属図書館隣接) 68.76㎡		全ての教室について授業の空き時間を自習用に開放している。 また、附属図書館にはグループワーク用のカンファレンスルーム2部屋の貸出体制を整備した。 平成27年度の情報処理演習室と情報処理自習室の統合・拡充に合わせ、教室棟1階の情報処理自習室のパソコン端末12台を管理棟3階附属図書館隣接の自習室に移設し、さらに附属図書館及び自習室を土曜日に開放することで学生の自習環境を改善した。 実習室についても、空き時間に学生が自習できるよう使用方法等を定めた。	
(c) 図書(データベース等含む)			
図書 開設年度 31,000冊 うち外国書 800冊 完成年度 33,000冊 うち外国書 1,080冊 学術雑誌 開設年度 63冊 うち外国書 7冊 完成年度 63冊 うち外国書 7冊 電子ジャーナル 開設年度 2冊 うち外国書 0冊 完成年度 2冊 うち外国書 0冊		図書 平成29年5月1日現在 44,442冊 うち外国書 2,127冊 完成年度 46,015冊 うち外国書 2,127冊 学術雑誌 平成29年5月1日現在 70冊 うち外国書 7冊 完成年度 70冊 うち外国書 7冊 電子ジャーナル 平成29年5月1日現在 4冊 うち外国書 1冊 完成年度 4冊 うち外国書 1冊	

(d) 情報設備	
<p>1. 情報処理演習室(教室棟 1階) 102.0㎡</p> <p>2. 情報処理自習室 51.0㎡</p> <p>3. 附属図書館閲覧ゾーン</p>	<p>1. 情報処理演習室 利用人数を鑑みて、情報処理演習室と隣接の情報処理自習室を統合・拡充し(153.0㎡)パソコン端末を25台増設した。パソコン端末61台を設置し、「英語」「中国語」「情報科学」「保健統計学」の授業に使用している。また、授業の空き時間は自習室として開放している。</p> <p>2. 自習室・附属図書館 附属図書館隣接の自習室にパソコン端末12台、附属図書館内にパソコン端末10台を配置し、学生が自由に使用できる環境を整備した。また、無線LAN環境を整備し、個人用のパソコンでもインターネットに接続できるようにしている。図書館内にて貸出可能なタブレット端末5台を整備した。図書館内外から蔵書を検索できるシステムを導入した。</p> <p>3. 講義室 各部屋にプロジェクター、音響設備、インターネット回線を設置し、授業や開放講座等に対応できる環境を整備した。また、可動式の電子黒板2台を導入した。2つの教室に計4台の補助ディスプレイを設置した。</p> <p>4. 貸出用PC等 学生がグループワーク等に活用できるよう、貸出用のノートパソコン8台を整備した。</p> <p>5. その他 解剖学/生理学/筋肉/骨格/循環器系が網羅された3D人体模型アプリケーション「Visible Body」を導入し、学生・教職員が学内外問わず利用できる環境を整備した。</p>

⑥入学者選抜の概要	履 行 状 況
認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
(a) 入学者選抜の概要	
<p>○選抜方法および募集人員</p> <p>(1) 一般入試</p> <p>ア 募集人員 35人(入学定員の70%) ※社会人入試の募集人員若干名を含む。 (平成27年度以降は、前期日程25人、後期日程10人とする。)</p> <p>イ 選抜方法 大学入試センター試験を利用し、面接および小論文を併用して選考する。</p> <p>ウ 試験科目等 平成26年度 個別学力試験：英語(必須)、国語または 数学から1科目選択</p> <p>平成27年度以降 大学入試センター試験：国語および外国語(必須)、数学、地歴公民、理科の各科目から1科目選択 個別試験：面接および小論文</p> <p>高等学校で生物を選択しなかった学生や、数学や理科、特に生物の科目が不得意である学生には、入学前教育を行うとともに、入学後に一般教養科目として設けられている生物学の履修を勧める。</p> <p>(2) 推薦入試 福井県内の高等学校を卒業見込みの者および福井県内に居住している者(保護者が居住している者を含む。)を対象に推薦入試を実施する。</p> <p>ア 募集人員 15人(入学定員の30%) 推薦入試の募集人員15人のうち10人程度については、福井県嶺南地域の高等学校を卒業見込みの者および福井県嶺南地域に居住している者(保護者が居住している者を含む。)を対象とする。</p> <p>イ 選抜方法 小論文および面接の成績ならびに調査書および自己推薦書の内容を総合して選考する。</p> <p>(3) 社会人入試 満23歳に達し、社会人経験を3年以上有する者を対象に、社会人入試を実施する。</p> <p>ア 募集人員 若干名 ※一般入試の募集人員に含む。</p> <p>イ 選抜方法 小論文および面接の成績ならびに調査書および自己推薦書の内容を総合して選考する。</p> <p>(設置の趣旨P48-49抜粋)</p>	<p>○選抜方法および募集人員</p> <p>(1) 一般入試</p> <p>ア 募集人員 35人(入学定員の70%) 前期日程25人、後期日程10人</p> <p>イ 選抜方法 大学入試センター試験を利用し、面接および小論文を併用して選考する。</p> <p>ウ 試験科目等 大学入試センター試験：国語および外国語(必須)、数学、地歴公民(前期のみ)、理科の各科目から1科目選択 個別試験：面接および小論文</p> <p>高等学校で生物を未習の場合は、入学前教育を行うとともに、入学後に一般教養科目として設けられている生物学の履修を指導している。</p> <p>(2) 推薦入試 福井県内の高等学校を卒業見込みの者および福井県内に居住している者(保護者が居住している者を含む。)を対象に推薦入試を実施している。</p> <p>ア 募集人員 15人(入学定員の30%) 推薦入試の募集人員15人のうち10人程度については、福井県嶺南地域の高等学校を卒業見込みの者および福井県嶺南地域に居住している者(保護者が居住している者を含む。)を対象とする。</p> <p>イ 選抜方法 小論文および面接の成績ならびに調査書および志願理由書の内容を総合して選考する。</p> <p>(3) 社会人入試 満23歳に達し、社会人経験を3年以上有する者を対象に、社会人入試を実施している。</p> <p>ア 募集人員 若干名 ※一般入試の募集人員に含む。</p> <p>イ 選抜方法 小論文および面接の成績ならびに調査書および志願理由書の内容を総合して選考する。</p> <p>(上記、別添9「入学者選抜要項」参照)</p> <p>学生数：資料9「敦賀市立看護大学 学生数」参照 入試状況：資料10「H26-29入試状況」参照</p>
(b) アドミッション・ポリシー	
<p>看護学は「人」を対象に、その「人」の健康や生活について専門的知識と技術を用いて必要な援助を提供するための学問であり、将来それを職業とするのが看護師である。</p> <p>敦賀市立看護大学では、①「人」に関心を寄せることができる人、②他者の考え方や生き方を尊重できる人、③他者を通して自分自身を省みることのできる人、④主体的に考えることのできる人、⑤自己の能力を高めようと勉学に努める人、加えて、⑥大学で学んだ看護学を地域社会のために生かそうという志のある人の入学を受け入れる。</p> <p>なお、優れた多様な人材を確保するため、一般入試に加え、福井県内の学生などを対象とした推薦入試および社会人を対象とした社会人入試を実施する。</p> <p>(設置の趣旨P48)</p>	<p>【アドミッションポリシー】</p> <p>看護学は『人』を対象にすることから、身体的、精神的、社会的側面を総合的に理解する能力が求められます。そこで、敦賀市立看護大学では、①『人』に関心を寄せることができる人、②他者の考え方や生き方を尊重できる人、③他者を通して自分自身を省みることのできる人、④主体的に考えることのできる人、⑤自己の能力を高めようと勉学に努める人、加えて、⑥大学で学んだ看護学を地域社会のために生かそうという志のある人の入学を期待します。</p> <p>本学への入学にあたっては、コミュニケーション等を通して他者と関係を持つとともに、学習面では理系科目、文系科目に偏ることなく基礎学力を高めておくことを望みます。</p> <p>上記のとおりアドミッションポリシーを定め、以下の資料等により明示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別添6「大学案内」 P25 ・別添7「学生便覧」 P3 ・別添9 「入学者選抜要項」 P1 「学生募集要項」 P1 ・ホームページ「3つのポリシー」 (http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/38/)
(c) 社会人受け入れのための具体的方策	
<p>社会人を対象とした社会人入試を実施する。 科目等履修生、聴講生を受け入れる。</p>	<p>社会人を対象とした社会人入試を実施している。 入学者数：資料10「H26-29入試状況」参照 科目等履修生、聴講生を受け入れている。 学生数：H26年1名、H27年0名、H28年3名、H29年0名</p>

⑦情報の公表	
認可時の計画	履行状況
<p>○学内(学生・教職員向け)</p> <p>実施方法</p> <p>教職員専用ホームページ、学生用ホームページを充実させ、学生・教職員が迅速かつ確実に情報を共有できる体制を整える。(設置の趣旨P62)</p>	<p><利用状況、掲載項目・資料の抜粋等を転載又は添付></p> <p>○教職員 教職員専用グループウェア及び共有ファイルサーバーを導入し、情報の迅速な共有及び情報セキュリティの確保に努めている。</p> <p>○学生 ホームページに在学生向けのページを設け、学生生活に必要な情報の発信並び事務手続等の利便性の向上に努めている。 学生個々に連絡用のメールアドレスを提供し、各種情報提供、緊急連絡及び安否確認に活用している。 ホームページ「在学生の方へ」 (http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/66/)</p>
<p>○学外(受験生・地域社会向け)</p> <p>実施方法</p> <p>①公開講座の開催、共同研究の推進などにより大学の知的資源や活動内容を地域に発信し、地域とのつながりを深め、地域における社会的責任を果たす。</p> <p>②受験生向けの入試広報活動を充実させ、本学において実施している教育・研究の特長や魅力、学生活動についての情報を発信する。</p> <p>③広報を効果的に推進するために、経営担当理事を中心に広報委員会を設置し、発信する情報を一元化することにより、責任ある広報実施体制を構築する。</p> <p>④敦賀市情報公開条例に準じた情報公開規程を制定し、情報公開の請求があった場合には、規程に基づき、迅速かつ誠実に対応する。</p> <p>⑤学校教育法施行規則第172条の2第1項各号に掲げる教育研究活動等の情報を公表するとともに、同条第2項に基づき、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報を積極的に公表する。</p> <p>⑥地方独立行政法人法第3条第2項に基づき、業務の内容を公表することなどを通じて、その組織および運営の状況を住民に明らかにするよう努めるとともに、同法に定める業務方法書、中期目標、事業報告書等について公表する。</p> <p>(設置の趣旨P62-63抜粋)</p>	<p>①地域・在宅ケア研究センターを設置し、地域保健と在宅看護に関する研究を行うとともに、地域社会との連携を図ることを目的とし、公開講座(資料1-1「市民公開講座」参照)・看護大学喫茶等を定期的に開催している。</p> <p>また、平成29年度からは、FMラジオにて本学の教育研究活動等の情報を地域に発信している。</p> <p>研究推進・紀要委員会が中心となりジャーナル投稿規程、査読ガイドラインを定め、投稿論文の編集体制並びにホームページにおける公表体制を整備した。</p> <p>また、教員の研究業績についてはResearchmap等を活用したデータベースの構築体制を整備した。</p> <p>ホームページ「一般・地域の方へ」 (http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/78/)</p> <p>②入学選抜試験委員会と情報・広報委員会が連携し、平成29年度はオープンキャンパスを7月、12月、3月の3回実施した。また、入学生の出身校を分析した上で、重点校を絞り積極的に高校訪問を行っている。さらに、受験生の利便性と受験者数の確保を目的として、受験会場は本学に加え、名古屋会場を設定している。</p> <p>本学についての理解を深めてもらえるように、平成28年度は進学説明会に9回、進学相談会に46回(県内17回、県外29回)、出張講義に4回参加し、全学体制で広報活動に取り組んだ。</p> <p>県内外の実績校を中心に高校訪問を実施している。平成28年度は7月と10月に延べ93校を訪問し、本学ならびに入学試験についての情報を提供した。</p> <p>福井市中心部でのイベントに参加した。ブースを設け、入学対象者および一般の方への広報活動を実施した。</p> <p>③情報・広報委員会を法人の下に設置し、大学の広報に関すること、情報システムの構築・整備に関すること、情報の管理運用に関すること等を一体的に審議・実施している。</p> <p>④資料1-2「公立大学法人敦賀市立看護大学情報公開規程」を制定した。</p> <p>⑤学校教育法施行規則第172条の2第1項各号に定める情報はホームページにて公開している。また、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報についてはシラバスに明記し、ホームページにおいて公表している。</p> <p>ホームページ参照 「大学概要・組織」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/56/) 「基本理念・教育目標」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/37/) 「3つのポリシー」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/38/) 「教員情報」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/59/) 「出願状況・過去の入試状況」http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/64/ 「カリキュラム・シラバス」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/84/) 「キャンパス紹介」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/54/) 「学費」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/65/) 「学生支援体制」(http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/69/) 「大学案内・学生募集要項・広報紙」http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/47/</p> <p>⑥法人に関する情報はホームページにおいて公表している。</p> <p>ホームページ「法人情報」 (http://tsuruga-nu.ac.jp/publics/index/71/)参照</p>

⑧管理運営の考え方 認可時の計画	履行状況
(a) 組織体制	〈委員会の開催状況、関係規程の抜粋等を転載又添付〉
<p>1. 理事会 経営・教学の両面にわたり、法人の運営に関する重要事項を審議する機関として、理事会を設置する。 理事会は、理事長（兼学長）および各理事をもって構成する。 （設置の趣旨P57）</p>	<p>1. 理事会 法人の運営に関する重要事項を審議するため、法人に理事会を置く。理事会は、理事長及び理事により構成する。 （資料13「公立大学法人教賀市立看護大学定款（以下、「定款」）第14条参照）</p> <p>【理事会開催回数】 平成26年度9回、平成27年度6回、平成28年度5回</p>
<p>2. 経営審議会 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営審議会を設置する。 経営審議会は、理事長、理事および学外の有識者で構成する。 （設置趣旨P58）</p>	<p>2. 経営審議会 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。 経営審議会は、次に掲げる委員6人以内で構成する。 （1）理事長 （2）理事 （3）現に法人の役員又は職員でない者で法人の経営に関し、広くかつ高い識見を有するものの中から、理事長が任命する者 （資料13「定款」第18条）</p> <p>【経営審議会開催回数】 平成26年度7回、平成27年度6回、平成28年度4回</p>
<p>3. 教育研究審議会 法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究審議会を設置する。 教育研究審議会は、学長、学部長、事務局長、教育研究上の重要な組織の長で構成する。 （設置の趣旨P58）</p>	<p>3. 教育研究審議会 法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、法人に教育研究審議会を置く。 教育研究審議会は、次に掲げる委員8人以内で構成する。 （1）学長 （2）学部長 （3）事務局長又は学長が指定する職にある者 （4）教育研究上の重要な組織の長のうち、学長が指名する者 （資料13「定款」第22条）</p> <p>【教育研究審議会】 平成26年度11回、平成27年度10回、平成28年度12回</p>
<p>4. 教授会 重要事項を審議する機関として、学部に教授会を設置する。 教授会は、学部の教授、准教授で構成し、原則として月に1回開催する。 （設置の趣旨P58-59）</p>	<p>4. 教授会 学部に、教育及び研究に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。 教授会に議長を置き、学部長をもって充てる。 教授会は、教授及び准教授をもって組織する。ただし、学部長が適切と認めるときは、専任の講師及び助教は会議に出席し、意見を述べることができる。（別添2「学則」第8条）</p> <p>【教授会開催回数】 平成26年度24回、平成27年度23回、平成28年度17回</p>
<p>5. 委員会等 入学試験、教務、学生支援、広報の各業務について、学部に委員会を設置する。 また、学部等から独立して専門の審議が必要なものとして、ハラスメント防止等委員会および倫理審査委員会を設置する。 （設置の趣旨P59）</p>	<p>5. 委員会等 平成29年度5月1日時点の委員会等は下記のとおり。 各委員会の規程については資料14「委員会等規程集」を参照 組織図については別添4「法人・大学組織図」を参照</p> <p>1. 学部の下に設置される委員会 ①教務委員会（平成28年度開催：12回） ②学生支援委員会（平成28年度開催：11回） ③実習運営委員会【平成27年度設置】（平成28年度開催：11回） ④ファカルティ・ディベロップメント委員会【平成27年度設置】（平成28年度開催：10回） ⑤教材・備品等予算配分委員会【平成27年度設置】（平成28年度開催：3回） ⑥研究倫理審査委員会（平成28年度開催：4回）</p> <p>2. 法人の下に設置される委員会 ①入学者選抜試験委員会（平成28年度開催：15回） ②情報・広報委員会（平成28年度開催：26回） ③研究推進・紀要委員会（平成28年度開催：14回） ④将来計画及び評価委員会（平成28年度開催：8回） ⑤施設整備委員会【平成27年度設置】（平成28年度開催：11回） ⑥ハラスメント委員会（平成28年度開催：0回） ⑦災害危機管理対策委員会【27年度設置】（平成28年度開催：2回） ⑧競争的研究費配分審査委員会【28年度設置】（平成28年度開催：2回）</p> <p>3 その他独立の委員会 ①保健管理室運営会議（平成28年度開催：3回） ②附属図書館運営会議（平成28年度：12回） ③救急・災害看護研究センター運営会議【平成29年度設置】 ④地域・在宅ケア研究センター運営会議（平成28年度開催：18回）</p>

(b) 審議事項	
<p>1. 理事会 (1) 中期目標について市長に対して述べる意見および年度計画に関すること。 (2) 法により市長の認可または承認を受けなければならないこと。 (3) 学則その他重要な規程の制定、改廃に関すること。 (4) 予算の作成および執行ならびに決算に関すること。 (5) 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更または廃止に関すること。 (6) 職員の人事の方針および基準に関すること。 (7) その他理事会が定める重要事項 (設置の趣旨P57)</p> <p>2. 経営審議会 (1) 中期目標について市長に対して述べる意見および年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関すること。 (2) 法により市長の認可または承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関すること。 (3) 経営に係る重要な規程の制定および改廃に関すること。 (4) 予算の作成および執行ならびに決算に関すること。 (5) 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更または廃止に関すること。 (6) 職員の人事の方針および基準に関する事項のうち、職員定数その他法人の経営に関すること。 (7) 組織および運営の状況について自ら行う点検および評価に関すること。 (8) その他、法人の経営に関する重要事項 (設置の趣旨P57-58)</p> <p>3. 教育研究審議会 (1) 中期目標について市長に対して述べる意見および年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関すること。 (2) 法により市長の認可または承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関すること。 (3) 学則その他の教育研究に係る重要な規程の制定または改廃に関すること。 (4) 教員の人事に関すること。(経営審議会の所掌に係る事項を除く。) (5) 教育課程の編成に関する方針に関すること。 (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関すること。 (7) 学生の入学、卒業または課程の修了その他学生の在籍に関する方針および学位の授与に関する方針に関すること。 (8) 教育および研究の状況について自ら行う点検および評価に関すること。 (9) その他、大学の教育研究に関する重要事項 (設置の趣旨P58)</p> <p>4. 教授会 (1) 教育課程および授業科目の編成ならびにその履修に関する事項 (2) 教員の人事に関し学部長から付議された事項 (3) 入学、卒業、賞罰その他の学生の身分に関する事項 (4) 試験、単位取得の認定、学位の授与その他の学修の評価に関する事項 (5) その他学部長が学部の教育、研究にとって重要と認める事項 (設置の趣旨P59)</p> <p>5. 委員会等 入学試験、教務、学生支援、広報の各業務について、学部に委員会を設置する。 また、学部等から独立して専門の審議が必要なものとして、ハラスメント防止等委員会および倫理審査委員会を設置する。 (設置の趣旨P59)</p>	<p>1. 理事会 (1) 中期目標について市長に対して述べる意見及び年度計画に関すること。 (2) 法により市長の認可又は承認を受けなければならないこと。 (3) 学則その他重要な規程の制定及び改廃に関すること。 (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関すること。 (5) 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更又は廃止に関すること。 (6) 職員の人事の方針及び基準に関すること。 (7) その他理事会が定める重要事項 (資料 1 3「定款」第17条)</p> <p>2. 経営審議会 (1) 中期目標について市長に対して述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関すること。 (2) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関すること。 (3) 経営に係る重要な規程の制定及び改廃に関すること。 (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関すること。 (5) 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更又は廃止に関すること。 (6) 職員の人事の方針及び基準に関する事項のうち、職員定数その他法人の経営に関すること。 (7) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関すること。 (8) その他法人の経営に関する重要事項 (資料 1 3「定款」第21条)</p> <p>3. 教育研究審議会 (1) 中期目標について市長に対して述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関すること。 (2) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関すること。 (3) 学則その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関すること。 (4) 教員の人事に関すること。(第 2 1 条第 6 号に掲げる事項を除く。) (5) 教育課程の編成に関する方針に関すること。 (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関すること。 (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に関すること。 (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関すること。 (9) その他大学の教育研究に関する重要事項 (資料 1 3「定款」第25条)</p> <p>4. 教授会 教授会は次の各号に掲げる事項について、学長が決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。 (1) 教育課程及び授業科目の編成並びにその履修に関する事項 (2) 教員の人事に関する事項 (3) 入学、卒業、賞罰その他の学生の身分に関する事項 (4) 試験、単位取得の認定、学位の授与その他の学修の評価に関する事項 (5) その他学部長が学部の教育、研究にとって重要と認める事項 (別添 2「学則」第8条)</p> <p>5. 委員会等 平成 2 9 年度 5 月 1 日時点の委員会等は前述 (a) 組織体制 5 のとおり。各委員会の審議事項については資料 1 4「委員会等規程集」を参照</p>

⑨その他(当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明してください。)

事 項	対 応 状 況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている(0.5倍未満)もの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方針について説明すること(今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること)。 <p>(b) 未開講科目数が著しく多い(5科目以上)もの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未開講科目数が著しく多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らして、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。又、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的な方策についても説明すること。 <p>(c) 当該専攻の入学定員超過率が1.3倍以上のもの</p> <p>【観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法(少数教育等への配慮)、学生の学習環境(自習室の確保等)について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。 	<p>(a) 該当なし</p> <p>(b) 該当なし</p> <p>(c) 該当なし</p>

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

平成27年4月にファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を独立させた。
委員会は、専任教員のうちから、教授会がその議決により指名する委員5名以内で構成している。
教員の能力および資質の向上に向けた研修の計画を作成し、教授会の上の了承を得て、実施する。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成28年度は、10回開催された。10回中5回は全員出席し、5回は各回1名の欠席があった。欠席理由は病氣療養等であった。

c 委員会の審議事項等

教育活動の改善に関すること。
学生の学習環境の改善に関すること。
教員の研修に関すること。
学生による教員評価に関すること。

※委員会の規程については資料13「委員会等規程集」を参照

② 実施状況

a 実施内容

- 第1回 テーマ「本学における授業の相互理解をめざして」
第2回 テーマ「アカデミック・ハラスメントの基礎知識」
第3回 テーマ「本学教員の研究活動紹介」（研究推進・紀要委員会との合同開催）

b 実施方法

- | | | |
|----------|---------------|-------------|
| 第1回 開催日時 | 平成28年8月3日（水） | 15：15～16：30 |
| 第2回 開催日時 | 平成28年8月31日（水） | 13：30～15：30 |
| 第3回 開催日時 | 平成28年9月29日（木） | 16：30～18：00 |

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- 第1回 参加者25名（参加率89%）グループ討議方式で実施。
第2回 参加者22名（参加率78.6%）、他、事務職員7名が参加。学外講師を招き実施。
第3回 参加者21名（参加率75%）本学教員の研究活動について発表し、紹介した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

第1回「本学における授業の相互理解をめざして」においては、学生の履修状況、各分野・領域の学習内容の関連性等が各グループで討議された。本学の一般教養・専門基礎領域および看護学領域の授業内容を相互理解することにより、各授業方法の改善・発展に繋げるため、今後も継続し実施していく。
第2回「アカデミック・ハラスメントの基礎知識」においては、ハラスメントについての基礎的な知識を学ぶことができ、予防と早期発見対応への意識の高揚を図ることができた。意見等については、ハラスメント委員会へも報告し、今後も継続して事例検討等実施していく。
第3回「本学教員の研究活動紹介」においては、本学教員の研究活動の発表により、相互理解や連携の模索等、研究活動の活性化につなげることができた。

本学FD活動に有益と思われる情報を収集し、今後の企画などの際に活用していくため、委員がFDフォーラム（公益財団法人大学コンソーシアム京都主催）に参加する等、向上に努めていく。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

全ての開講科目を対象とし、前期・後期ともに、各科目の最終日に実施した。

b 教員や学生への公開状況、方法等

半期毎に全科目集計結果を大学ホームページで公開している。
各教員へは、結果の有効活用ができるよう個別集計結果をフィードバックしている。
結果に対しての各教員の改善については、28年度後期より改善コメントとして、学生に掲示をもって公開していくこととした

(注) ・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学は、急速な高齢社会の進展や地域への医療の充実と健康づくりに対応するため、高度な専門的技術と実践力を有する人材を育成し、看護の発展に貢献できる大学を目的として設置された。

開学4年目の完成年度を迎え、認可をいただいた設置計画に沿って、教育、研究、地域貢献を進めながら大学運営を行っている。

第1期生である4年生は地域医療の充実と発展に貢献できる能力を身につけるため、応用看護学3分野から関心の高い分野を選択して専門的に学ぶほか、3年次後期から始まっている領域別の臨地実習を終えて、4年次前期には選択した分野のより発展した実習に取り組むと同時に、卒業後の看護の方向性を導くための統合看護分野として、統括した学習・実習を学び、卒業研究に取り組んでいくことになる。

また、卒業後の就職・学習支援と同時に、看護師国家試験、保健師国家試験（公衆衛生看護学分野選択者）への受験対策への取組みも大学全体で行っていく。

教員組織も一部に変更はあるが、教員は予定通り着任しているほか、若手教員の採用や昇格、助手の採用も行い、教育の充実を図っている。

大学として市民公開講座等の地域貢献活動も積極的に行っている。大学として取り組む重点分野として設置した「地域・在宅ケア研究センター」は、在宅看護と公衆衛生看護に係る研究の拠点として、また、「救急・災害看護研究センター」は、救急・災害看護に関する研究を行う拠点として、安心安全な地域社会の発展に寄与できるよう設置した。定期的な看護大学喫茶等のイベントの開催により、地域の方の参加が増加している。また、このセンターは、学生のキャリア形成、応用看護学分野に対する関心等、教育研究も担っている。

学年進行に伴う教員や学生の増加に対応するため施設、設備の拡充を図るとともに、外構環境の整備も進めている。完成年度を迎えた本年は、設置時の計画のとおり、昨年度閉校した敦賀市立看護専門学校の専用・共用スペースがすべて大学の専用スペースとなり、十分な教育研究が可能な環境を整備していく。

このように「設置の趣旨・目的」の達成に向けた履行状況については、たゆまぬ努力を続けている。今後も「設置の趣旨・目的」の達成に向け、地域に根差した大学として発展に努めたい。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成29年10月

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

認証評価年度及び評価機関について、学内の将来計画及び評価委員会で検討を行う。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成29年5月 日)